

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（18名）

委員長	小澤重則君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		清水和弘君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	赤澤厚君		松井豊君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（3名）

秋山照雄君	金丸寛君
小浦宗光君	

傍聴議員（1名）

議長	清水正二君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 聡 君	総務部長	望月 映樹 君
生活環境部長	石合 雅史 君	議会事務局長	本田 泰司 君
秘書政策課長	丸山 英資 君	企画財政課長	山田 洋 君
総務課長	小澤 明 君	人事課長	高鳥 悟 君
防災危機管理課長	白神 忠広 君	市民活動支援課長	小林 一三 君

敷島支所長兼 市民地域課長	岸 部 俊 一 君	双葉支所長兼 市民地域課長	向 山 治 子 君
会 計 管 理 者	横 森 貴 志 君	総合政策係長	大 木 康 君
秘 書 係 長	宮 崎 建 君	広聴広報係長	中 村 大 輔 君
企 画 係 長	田 中 貴 則 君	財 政 係 長	堤 貞 治 君
総 務 係 長	小宮山 厚 君	管 理 係 長	久保田 浩 君
契 約 係 長	山 田 郁 子 君	情報政策係長	有 泉 正 恵 君
人 事 係 長	瀧 波 秀 彰 君	給 与 係 長	早 川 要 子 君
防災減災係長	酒 井 厚 志 君	消防防犯係長	樋 川 浩 一 君
市民活動支援 係 長	小宮山 佳 浩 君	市民生活係長	日 本 修 君
庶 務 係 長	羽中田 和 幸 君	庶 務 係 長	宮 川 佳 子 君
出納・審査係長	名 取 晶 子 君	工事検査指導 係 長	芳 賀 康 貴 君
庶務・議事係長	興 石 文 明 君	監 査 係 長	保 坂 義 実 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本 田 泰 司	書 記	興 石 文 明
書 記	長 田 大 地	書 記	中 込 美智子

審査内容

- 1 議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○庶務・議事係長（輿石文明君） お疲れさまです。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は予算説明書と予算審議資料と予算参考資料の1番、2番、4番を使用しますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶、小澤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） おはようございます。

本日から5日間、長丁場になると思いますが、皆様のご協力を得ながら慎重審議をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は18名でございます。足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

なお、秋山委員、金丸寛委員、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

本日から令和2年度各会計の予算審査を5日間にわたり行いますので、限られた時間内での審査ですので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

なお、既にご案内のとおり、本日は13日、16日は一般会計の歳出、17日は一般会計の歳出及び歳入並びに各特別会計の審査を行います。18日は残りの特別会計及び各事業会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答、簡潔にお願いしたいと思います。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。

なお、審議は、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が行います。その後、所管以外の委員の質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員各位の質疑を行いたいと思います。回数に制限はありませんが、一度所管の委員の質疑が終了

した後は、所管委員の再質問はご遠慮願います。皆様のご協力をお願いいたします。

審査では火曜日お配りした審査日程により、予算参考資料で課ごとに順次審査を行います
が、事業が多い場合につきましては分割して説明、質疑を行いますのでご承知おきください。

また、議事進行上、歳出歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただく場合があります
しますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第25号 令和2年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、令和2年度一般会計予算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切企画政策部長。

○企画政策部長（小田切 聡君） 改めましておはようございます。

本日からの予算審査をお願いするに当たりまして、令和2年度甲斐市当初予算の概要につ
いてご説明をさせていただきます。

令和2年度の当初予算編成につきましては、政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基
本に、緑と活力あふれる生活快適都市の実現に向け、施策の選択と集中を図ったところであ
ります。また、昨年11月に甲斐市議会決算審査特別委員会より令和2年度予算編成に向け
ての要望書をいただいております。各要望事項につきましては、予算を増額し、対応する事
項、今後検討を要する事項があり、議会からの要望の趣旨を十分認識する中、効率的・効果
的な予算編成に努めておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、個別の要望事項につきましては、各所管課より当初予算説明の中でお答えさせてい
たいただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、当初予算の概要につきまして、令和2年度予算審議資料によりご説明をさせて
いただきますので、ご用意をお願いいたします。

最初に、1ページをお願いします。1ページでございます。

令和2年度当初予算会計別総括表であります。

本市の令和2年度の予算規模は、一般会計268億8,000万円ということで、令和元年度当
初予算と比較しますと9億6,600万円の増額で、3.7%の増であり、合併以後最も大きな予
算額となっております。

一般会計と国民健康保険特別会計以下8つの特別会計の総合計は、一番下の表に記載されているとおり、394億2,918万9,000円ということで、前年度と比較しますと17億5,802万1,000円の減額、4.3%の減となっておりますが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は、令和2年度から企業会計へ移行しますので、その2会計を除きますと6億5,550万8,000円の増額、1.7%の増であります。

それでは、特別会計のうち増減額、増減率の大きいものについて説明いたします。

まず、上から2行目の国民健康保険特別会計であります。予算額68億7,201万4,000円、前年度と比較しますと3億734万3,000円の減額で、4.3%の減であります。この要因といたしましては、令和元年度の決算見込みから保険給付費、国民健康保険事業費納付金などを減額としたことによるものであります。

次に、下から4行目の地域し尿処理施設特別会計につきましては、予算額1,828万6,000円、前年度と比較しますと357万8,000円の増額で24.3%の増であります。この要因としましては、敷島台団地し尿処理施設の廃止に伴い、汚泥のくみ取り委託料や安全のため施設フェンス設置工事費などの増額によるものであります。

次に、一番下の行の合併浄化槽事業特別会計につきましては、予算額2,668万9,000円、前年度と比較しますと510万円の増額で、23.6%の増であります。この要因といたしましては、合併浄化槽設置予定戸数の増に伴い、合併浄化槽整備事業の増額によるものであります。

2ページをお願いします。

一般会計当初予算前年度比較歳入であります。予算額または増減額、増減率の大きいものについて説明をいたします。

1款の市税につきましては、予算額90億3,289万円は、一般会計の歳入の約3分の1を占めております。前年度と比較しますと3億4,265万3,000円の増額で、3.9%の増であります。増額の主な内容としましては、市民税につきましては、これまでの決算額及び令和元年度の決算見込みなどから算出して増額とするとともに、固定資産税につきましても3年に一度の評価替えの3年目の年度となりますが、新增築家屋の増額分を見込み増額、また軽自動車税につきましても過去からの登録状況から増額を見込み算出をしております。

6款法人事業税交付金は、令和元年度に法人事業税交付金が創設され、令和2年度から交付されるため、新たに増額計上しております。なお、6款法人事業税交付金を新設したことにより、7款に地方消費税交付金、8款にゴルフ場利用税交付金に款が繰り下がります。また、表の一番下の自動車取得税交付金は、令和元年度は8款でありましたが、令和2年度か

ら廃止となりますので、9款の環境性能割交付金以降の款に変更はありませんので、ご承知おきをお願いします。

7款地方消費税交付金につきましては、予算額14億6,000万円、前年度と比較しますと1億7,200万円の増額で、13.4%の増であります。消費税につきましては、令和元年10月の地方消費税率の引上げ分に伴い、増額計上しております。

9款環境性能割交付金につきましては、消費税率の改正に伴い、令和元年10月から創設し、年度途中からの交付であり、令和2年度は年度交付されることから増額計上をしております。

10款地方特例交付金につきましては、令和元年9月までの環境性能割等の減税により、交付減分を地方特例交付金に交付されていた加算分が終了したことにより減額であります。

11款地方交付税につきましては、これまでの交付実績から、前年度と同額の50億としております。

13款分担金負担金につきましては、予算額1億6,001万2,000円、前年度と比較しますと2億1,480万7,000円の減額で、57.3%の減であります。減額の主な内容としましては、保育料の無償化に伴う保育料現年度分の減、双葉北部地区の圃場整備事業受益者負担金の減などによるものであります。

15款国庫支出金につきましては、市税、地方交付税に次いで構成比が3番目に大きな歳入ですが、予算額43億4,548万3,000円、前年度と比較しますと5億2,459万4,000円の増額で、13.7%の増であります。増額の主な内容としましては、教育・保育給付負担金や緑化センター跡地活用事業に係る都市公園事業費補助金などが増になったものであります。

16款県支出金につきましては、予算額20億2,788万8,000円、前年度と比較しますと7,401万3,000円の増額で、3.8%の増であります。増額の主な内容としましては、教育・保育給付負担金や国勢調査市町村交付金などが増額となったことによるものであります。

18款寄附金につきましては、予算額5億20万1,000円、前年度と比較しますと1億3万円の増額で、25.0%の増であります。増額の主な要因は、ふるさと応援寄附金の増であります。

19款繰入金につきましては、予算額6億9,724万7,000円、前年度と比較しますと7,002万8,000円の増額で、11.2%の増であります。増因の主な要因は、財政調整基金繰入金などの増であります。

22款市債につきましては、予算額20億1,522万円、前年度と比較しますと1億6,448万円

の減額で、7.5%の減であります。減額の主な要因は、合併特例債などの減であります。

以上が一般会計当初予算の歳入の主な内容でございます。

次に、3ページをお願いします。

一般会計当初予算前年度比較、歳出の目的別であります。予算額または増減額、増減率の大きいものについてご説明させていただきます。

2款総務費につきましては、予算額34億2,185万3,000円、前年度と比較しますと6億229万円の増額で、21.4%の増であります。増額の主な内容としましては、緑化センター跡地活用事業、番号法、いわゆるマイナンバーに係る委託事務負担金を増額した住基印鑑登録事務費及び国勢調査事業などの増であります。

3款民生費につきましては、予算額111億3,373万7,000円、前年度と比較しますと2億570万7,000円の増額で、1.9%の増であります。構成比につきましては、41.4%で一般会計での構成比順位としましては、引き続き第1位という状況であります。増額の主な内容としましては、市内認定こども園等の増加による認定こども園等事業の増、双葉西保育園建築工事費を増額した保育園建替事業及び介護保険特別会計繰出金などの増であります。

4款衛生費につきましては、予算額25億7,949万8,000円、前年度と比較しますと3億2,528万2,000円の増で、14.4%の増であります。増額の主な内容としましては、発電所用地の造成工事等を計上したバイオマス産業都市推進事業、広域事務組合負担金などの増であります。

8款土木費につきましては、予算額19億3,140万4,000円、前年度と比較しますと2億2,504万2,000円減額、10.4%の減であり、この減額の主な内容としましては、仮称上八幡公園整備の完了による公園整備事業、幹線道路整備事業などの減であります。

10款教育費につきましては、予算額27億4,993万1,000円、前年度と比較しますと2億505万6,000円の増額で、8.1%の増であります。増額の主な内容としましては、校舎屋内運動場の長寿命化改修工事設計業務委託を計上した敷島北小学校施設整備費、屋内運動場屋根改修工事費を計上した竜王北中学校施設整備費、幼稚園無償化による施設等利用給付事業の増、給食センター運営費及び小・中学校給食費の賄い材料の増などです。

11款災害復旧費につきましては、予算額7,345万1,000円、前年度と比較しますと7,195万1,000円の増額であります。増額の要因は、平成30年度の台風で被災した楯無堰頭首工復旧工事の増であります。

12款公債費につきましては、予算額30億8,688万2,000円、前年度と比較しますと2億

5,359万円の減額で、7.6%の減であります。減額の主な内容としましては、元金及び利子の減額であります。

以上が一般会計当初予算歳出の目的別の内容であります。

次に、4ページをお願いします。

一般会計当初予算歳出の性質別の主な内容についてご説明をさせていただきます。

まず、義務的経費につきましては、予算額149億9,703万3,000円で、前年度と比較しますと7,472万2,000円の増額で、0.5%の増であります。内容としまして、まず、人件費につきましては職員給料、会計年度任用職員等費、再任用職員費、国勢調査に伴う人件費などの増額であり、前年度と比較しますと1億8,198万円の増額で、4.2%の増であります。

次に、扶助費につきましては、自立支援給付事業、認定こども園等事業などの増額により、前年度と比較しますと1億4,633万2,000円の増で、2.0%の増であります。

次に、公債費につきましては、目的別の12款公債費と同様、元金及び利子の減額により、前年度と比較しますと2億5,359万円の減額で、7.6%の減であります。

次に、投資的経費につきましては、予算額21億2,090万5,000円で、前年度と比較しますと7億2,552万4,000円の増額で、52.0%の増であります。この主な要因としましては、緑化センター跡地活用事業、バイオマス産業都市推進事業、双葉西保育園建て替えなどの増額によるものであります。

次に、その他行政経費につきましては、予算額97億6,206万2,000円で、前年度と比較しますと1億6,575万4,000円の増額で、1.7%の増であります。この主な要因としましては、ふるさと応援寄附金事業などの増額によるものであり、以上が一般会計当初予算歳出の性質別内容でございます。

続きまして、5ページをお願いします。5ページでございます。

令和2年度一般会計当初予算構成図であります。

6ページをお願いします。

6ページは、一般会計歳出予算の節別の一覧表であります。令和2年度から7節賃金が廃止されたことにより、報償費を7節に変更し、以降の節は1節ずつ繰上げとなりますので、ご承知おきをお願いいたします。

7ページ、8ページは、一般会計及び特別会計の基金現在高見込調書であります。

まず、7ページをお願いします。

一般会計基金現在高見込調書につきましては、右から2列目、3列目の令和2年度中増減

見込額についてご説明します。

まず、令和2年年度の取崩し見込額としましては、表の上から1行目の財政調整基金では財源不足分を補填するため6億5,255万円を見込んでおります。4行目の地域振興基金ではサテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等をこども医療費助成事業に充当するため3,800万円を見込んでおります。

上から8行目の中山間ふるさと・水と土保全対策基金では、農林業施設維持管理事業に充当するため67万7,000円を見込んでおります。

1行飛んで、その下のクラインガルテン基金では中北部活性化事業に充当するため101万8,000円を見込んでおります。

その3行下、環境保全基金では、バイオマス活用推進事業へ充当するため92万8,000円を見込んでおります。

一番下の森林管理基金は、令和元年度から新たに森林環境譲与税が交付され、森林管理基金へ積立てを行っており、林業振興費へ充当するため407万円を見込んでおります。

次に、令和2年度中の積立て見込額については、主に各基金の運用利子等を積立てするものであります。なお、基金利子以外では、上から4行目の地域振興基金ではサテライト双葉場外車券売場地元対策負担金等を、その6行下のクラインガルテン基金では利用者の使用料、入会金等を、その3行下の環境保全基金では屋根等貸与使用料を、その下の竜王北保育園太陽光発電施設基金では売電収入を、その下の森林環境基金では森林環境譲与税を積立てするものであります。これらにより、令和2年度末現在高見込額総合計は、表の一番右下のとおり、93億4,435万6,000円を見込んでおります。

次に、9ページをお願いします。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表であります。

地方消費税交付金につきましては17億6,000万円であり、その内訳は、通常分として7億円、消費税の引上げ相当分として7億6,000万円であります。この消費税の引上げ相当分である7億6,000万円については、社会保障財源交付金とし、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）、その他の社会保障施策に要する経費に充当することとされております。社会福祉、社会保険、保健衛生の社会保障経費としては、一番下、合計欄のとおり112億3,925万1,000円であります。財源内訳の一般財源50億6,470万7,000円のうち、引上げ分の地方消費税分として7億6,000万円を各事業へ充当するものであります。なお、入湯税の使

途につきましては、昨年度まで入湯税を特定財源として計上しておりましたが、令和2年度からは使途の限られた一般財源としたため、今年度からは予算審議資料に記載したものであります。なお、財源を充てる事業につきましては、今まで変わらず、消防施設維持管理事業であります。

続きまして、10ページから18ページにつきましては、令和2年度当初予算事業一覧表、主な事業として、第2次総合計画の5つの基本目標及び総合計画の推進、方策別に所属ごとの事業名、事業費及び主な内容であります。

19ページをお願いします。

19ページにつきましては、職員の年齢別人員構成表であります。

次に、20ページにつきましては、人件費明細表であります。

21ページから26ページまでは広域事務組合負担金一覧表であります。

最後に、30ページ以降は各特別会計の予算審議資料でありますので、審議の参考にしていただきたいと思っております。

以上が令和2年度甲斐市当初予算の概要であります。

今後、各所管課より詳細説明がありますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後、各課より詳細な説明がありますので、質疑は省略させていただきます。質疑がある場合は、各課の審査のときをお願いいたします。

これで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時01分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開いたします。

初めに、1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員会費について説明を求めます。

本田議会事務局長。

○議会議務局長（本田泰司君） 大変お疲れさまです。

議会議務局の関係の令和2年度当初予算の説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

予算説明書40、41ページをお願いいたします。

まず、予算説明書にありますように、令和2年度の議会費予算額は2億2,044万円でございます。前年度に比べまして27万7,000円の減額となっております。

続きまして、予算参考資料に基づきまして事業別の説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー2の1ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費、01議会議務局職員費につきましては、予算額3,431万6,000円で、議会議務局職員4人分の人件費となっております。

次に、10議員報酬につきましては、予算額1億5,871万1,000円で、議員22人の報酬、期末手当等でございます。

続きまして、11議会運営費につきましては、予算額856万8,000円で、本会議及び委員会等の会議録作成委託料、また市議会議長会研修等の旅費、使用料及びバス借上料負担金等でございます。なお、2年に一度の委員会視察研修費を計上しているため、昨年度に比べまして増額となっております。

続きまして、12議会管理費につきましては、予算額738万2,000円で、議員報酬システム等委託料及び議場マイクシステム、公用車リース料等の経費でございます。

次に、13議長交際費につきましては、予算額30万円でございます。

次に、14議員政務活動費につきましては、予算額264万円で、政務活動費運用基準に基づきまして交付する経費となっております。

次に、15議会広報事業につきましては、予算額852万3,000円で、財源内訳のうち、その他財源の16万円は議会だより広告掲載料でございます。内容につきましては、議会だより、ホームページの配信システムの使用料等でございます。なお、令和2年度は議会だよりのリニューアルを行います。16ページ、フルカラーという内容で考えておりますので、昨年度に比べまして増額をしております。

以上が議会費でございます。

続きまして、公平委員会費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書は48、49ページになります。予算参考資料につきましては2ページの上段の表になります。

2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費につきましては、予算額が26万3,000円で、公平委員3人の報酬と公平委員会関係経費として、全国公平委員会連合会及び全国公平委員会連合会関東支部の各総会等への参加旅費などがございます。

次に、監査委員費について説明をさせていただきます。

予算説明書の58、59ページになります。予算参考資料につきましては2ページ中段の表になります。

6項監査委員費、1目監査委員費につきましては、予算額125万3,000円で、監査委員3名の報酬と監査委員関係経費といたしまして、関東都市監査委員会研修会旅費及び参考図書追録代等がございます。

次に、2目監査委員事務局費につきましては、予算額1,749万円で、監査委員事務局職員2人分の人件費でございます。

以上、議会事務局関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） はい、ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会でございます。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの真ん中、監査委員費ですが、3人で80万円というのは、内訳はどうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○監査係長（保坂義実君） 報酬の内訳につきましては、識見の監査委員2人がそれぞれ30万円、あと議選の監査委員が20万円ということになっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 書類を精査するわけですがけれども、実務的には何日ぐらいの仕事になっているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂係長。

○監査係長（保坂義実君） 監査委員の年間の監査の日数でございますが、決算監査、それから定期監査等、年間37日の昨年度は監査を実施しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（小澤重則君） 所管です。

なければ所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで1款議会費及び2款総務費、1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費の質疑を終了します。

次に、2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

横森会計管理者。

○会計管理者（横森貴志君） おはようございます。

それでは、会計課が所管いたします令和2年度当初予算についてご説明いたします。

予算参考資料につきましてはナンバー2の3ページをお開きください。また、予算説明書は44ページ、45ページとなります。

なお、説明につきましては予算参考資料に基づきまして説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、20財務管理費（会計課）につきましては、予算額293万3,000円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要につきましては、参考図書の追録代、ファイルなどの事務用品、支払案内通知書の印刷製本費等が34万2,000円、そのほか郵便料等の経費と指定金融機関山梨中央銀行派出窓口の収納等業務委託とラベル貼り機の保守点検業務及びリース料などがございます。

以上、会計課が所管いたします予算につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） よろしいですね。なければ、質疑を終了します。

これで2款総務費のうち、会計課所管事業についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

質問、答弁については簡潔にお願いします。

それでは、人事課長より職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人事課から令和2年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

初めに、人件費全般につきまして説明をいたします。

予算審議資料の19ページをお願いします。

令和2年度当初予算年齢別人員構成表となります。

最初に下の表をごらんください。これは令和2年4月1日における特別職を除いた職員数で、新規採用見込者21人を含み、令和2年3月31日退職予定者を除いた職員数となり、男性243人、女性210人の合計453人と見込んでいます。上の棒グラフは年齢別、男女別となっております。上が男性、下が女性で、数字はそれぞれの人数となっております。新規採用予定者が予算作成時は21人でしたが、その後2人が辞退をしたため、最終的には19人で、行政職12人、保育士2人、栄養士1人、社会福祉士2人、司書2人でありまして、男性が9

人、女性が10人です。そのうち市内在住者は13人、市外在住者は6人です。また、高校卒の行政職1人と社会人枠として行政職1人、社会福祉士2人、司書2人を採用する予定でございます。

次に、20ページをお願いいたします。

令和2年度当初予算人件費明細表となります。上段の表は正職員、再任用職員、会計年度任用職員の人件費総合計の表になっています。

次に、中段は正職員の表でございます。一般会計から特別会計を合わせた職員数は4月1日時点となります。令和2年4月1日の職員数の合計は、市長、副市長、教育長の3人を加えた456人となり、昨年度より7人増員となります。

2節給料は、予算額16億3,332万3,000円、昨年度と比較し2,084万円増額となります。これは職員数の増加によるものであります。

次に、3節職員手当は、予算額11億8,313万円、昨年度と比較し2,072万9,000円の増額となります。こちらも職員数の増加と人事院勧告によるものであります。

次に、4節共済費は、予算額5億3,081万9,000円、昨年度と比較し988万5,000円の増額となります。こちらも給料、職員手当の増額によるものであります。

次に、27節繰出金は、水道事業及び下水道事業会計における児童手当支給に必要な財源を一般会計から繰り出すものであり、予算額は82万円、昨年度と比較し70万円の増額となります。これは職員の異動及び下水道事業の公営企業化によるものであります。合計予算額は33億4,809万2,000円で、昨年度と比較し5,215万4,000円の増額となります。

次の表は再任用職員になります。再任用職員は令和元年度から引き続き更新する17人と今年度末定年等による退職者の中で、再任用を希望する9人の合計26人となります。

2節給料は、予算額7,945万3,000円、昨年度と比較し2,232万2,000円の増額となります。

次に、3節職員手当は、予算額1,857万9,000円、昨年度と比較し625万6,000円の増額となります。

次に、4節共済費は、予算額1,480万3,000円、昨年度と比較し452万3,000円の増額となります。合計予算額は1億1,283万5,000円、昨年度と比較し3,310万1,000円の増額となります。これは職員数の増加によるものでございます。

続きまして、会計年度任用職員です。昨年度までの非常勤職員等は、令和2年度から会計年度任用職員の名称に一本化されます。会計年度任用職員数は合計360人で、昨年と比較し9人増員です。これは保育士等の増員で、昨年度当初に待機児童解消や障がい等を持った子

供の対応のためでございます。

1節報酬は、昨年度まで傷病休暇等に対応するための予備として、7節賃金に予算計上していたものを来年度から7節賃金が廃止されることから、1節報酬に一本化しています。予算額6億7,604万2,000円、昨年度と比較し1億2,640万1,000円の減額となっています。

次に、3節職員手当は、予算額1億3,741万円で、来年度新たに期末手当を支給するものであります。

次に、4節共済費は、予算額1億4,339万円、昨年度と比較し1,341万2,000円の増額となります。

次に、8節旅費は、通勤手当に相当するもので、今まで報酬に加算して予算計上していましたが、来年度からは8節旅費として別途計上いたします。予算額1,390万8,000円になります。

合計予算額は9億7,075万円、前年度と比較し6,208万9,000円の増額となります。

人件費全体の概要につきまして説明いたしました。ご審議をよろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより、説明対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 定数が460ということだと思んですが、まだ定数満たしていない状況ですが、説明していただけたらと思います。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 定員適正化計画は460人を目標としております。それは令和3年4月1日ということで再来年度になりますけれども、来年の職員採用の計画で460人になっていくように今のところ準備をしております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今基本的に460というのは、市のあれなんだけれども、まだ今年マイナス7ということになったんけれども、基本的に甲斐市の規模とか人口割と、こういうふうに見たときに、460というのは適正な職員人数なのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 定員につきましては、定員適正化計画というものに基づいて目標値を設定しております。合併のときに、そういった定員が見直されて、合併当時は450人ということで目標にしておりましたけれども、それから、その計画を見直す段階で10人、委員さん方からも定員どうなのかというような、いろんな貴重なご意見をいただきまして、10人増員をさせていただいています。令和3年に460人を目指して今のところ採用計画に基づいて採用しておりますけれども、来年度その定員適正化計画を見直す年度になっておりまして、令和3年以降も定員につきましては、また再度検討していくところですが、検討材料といたしましては、近隣の町村でありましたり、全国の類似団体ですね。同じ行政規模の団体と比較しまして、そちらを参考にして、次年度の次期の定員のほうも計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長、もうちょっと簡略にお願いしたいと思います。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的ね、要は今甲斐市も微増だけれども、人口増えて、それで、基本的にいろんな事業が増えて仕事も増えているわけね、基本的に。そうなると、結構すぐれた人も多くなるというふうに考えたときに、当然来年見直しということがあるんで、それも例のこの前言ったような甲府のああいうこともあったんで、余り職員に負担かけることも好ましくないと思うんで、その辺は来年のまた見直しがあるようなんで定数も。それを十分考慮した中で適正な人数ですか、それをしていただきたいんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） そういった様々なご意見をいただいて、来年度も計画のほうに反映をさせていただいて、準備したいというふうに考えます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 職員の人数なんだけれども、こういう各部とか課の現実、実際忙しいとか、お忙しくないとかとかいうか、そういうものというのは、どういうふうに調べたり調整しているんですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 職員の人数につきましては、毎年度人事のヒアリングを所属長にしております。そんな中で、所属長の把握している事務量というのがありますけれども、それに対して人が足りているのか足りていないのかというところと、あとは自主的に、いわゆる残業ですね。時間外勤務がどのくらいあるのかというところを見まして、そういうところが多い場合は、そこにプラスして、翌年度は人数を足していく。職員もまた時間外勤務ですとか、そういうところを減らしていくような手だてをしております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その今調べているという、いろいろな話を聞いているという話なんだけれども、どんな頻度でやっているの。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 毎年夏に所属長の、いわゆる課長ですね。課長のヒアリングをしています。それから、あとは年明けの1月に、今度は部長のほうにヒアリングをして、そういった状況のほうを聞いております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 部長とか課長とか、所属長からも聴取するというんだけど、一般の職員からの要望とか意見を聞くようなこれはないの。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 一般の職員から直接その人数とかということはないですけども、全般的な考えだったり、意見だったりというのは、毎年人事異動の時期に自分もそういった同規模だったり、またその課の状況だったり、そういったところを書面で出していただくような形を毎年取っております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） できるだけ、要するに実際の状況というものをよく調べていただいて、定数がどうのこうのじゃなくて、実際の業務に対して機能しているかどうかということを考えて人員の増減というのはすべきだと思うんですよ。その辺をしっかりと管理していただければ、職員にも負担がかからないだろうし、無駄な出費もないだろうし、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でよろしいでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） いいですよ、はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

はい、藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明ですけれども、今年度新採用が19名でしたっけ。そのうち2名ほどが辞退をしたということを聞きましたけれども、その内容については、ちょっとお示し願いたい。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） この4月の採用予定者が21名おりまして、その中の2人が辞退をしています。

1人は行政職、もう一人は土木職でございました。2人とも現在社会人枠というところでの採用でしたけれども、それぞれ仕事を持っている中で、合格を出した後に、家庭等の相談の中で辞退をさせてもらいたいというような申出がありました。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 土木職という事で専門職みたいなんですけれども、大変、市としては専門職というか土木職の辞退は痛いと思いますが、その不足というか、補充というのはお考えですか。そういうことは考えていらっしゃるんですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 令和2年度の採用につきましては、正職員の補充は考えておりませんけれども、3年度に採用する職員につきましては、来年度実施する職員採用試験において補充をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明で分かりました。しかし、狭き門で高卒もようやく1名とったということで大変喜ばしいかと思えますけれども、採用に当たっては、本当に自分がこの市役所で公務員になって、本当に市のためにやるというような感情の中を、よくその面接時に確認していただいてやってほしいと、こんなふうに思います。これは要望であります。よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの会計年度任用職員の件けれども、期末手当が今度支給され

るということであったんだけど、支給基準値というのがどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 支給基準は、正職員と同じ月数を支給することになっております。
ちなみに年間で2.36カ月だったと思います。

〔「年間」と呼ぶ者あり〕

〔「これ年間じゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） すみません、2.6月でして、夏・冬が1.3月ずつ。それは職員も一緒です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それでね、基本的にそうなると、この前の条例のときにも説明してもらったんだけど、同一労働同一賃金のところにもうつなげる、近づぐためにそういう措置をしたというようなことが大きなことだと思うんだけど、それによって、今いる任用職員の中で何%ぐらいやる人によって今まで支給していた総額とどれぐらい上がるでしょうか。それは個々によって違う分もあると思うけれども、それすることによって平均的に何%そういった増額になるのか、その辺はどんな感じ。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ちょっとパーセントでは分かんないですけども、平均で年額5万5,000円ぐらい上がる状況です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） では、別件で。

先ほど高卒を1人採ったということなんだけど、今後の採用については、いっそ高卒枠というものを設けて継続的に毎年採用していくのか、それとも年度によって違うのかという、そういう採用の方針というのはどんな具合になっていますか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 私の考えでは、来年以降も高卒枠を設けて実施したいなとも思っておりますけれども、その時々年齢のいわゆる平準化といいますか、そういうところで、本年度は二十歳前後の人数はいませんで、そこで高卒というものを設けました。来年度以降は専門職等も高卒の経験だったり、そういった学校を出ている者があれば、高卒の専門職というところもちょっと視野に入れたいなというふうには考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その高卒枠というのを今後研究していくということなんだけれども、できれば高卒枠というのも1枠固定的に設けて、やはり甲斐市にいる高校生まで市役所の職員になりたという希望が持てるような、年度ごとによって採るのか採らないというのは、それら、全体のバランスがあると思いますけれども、そのうちの1人ぐらいは、やはり地元の高校生に来てもらうような環境づくりをしてもらいたいというふうに思います。今後そういった点を考慮しながら、採用計画を立ててもらえればいいかなというふうに思っています。この辺についてどうですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 確かに委員さんのおっしゃるとおり、地域の中で雇用を創出していかなきゃならない部分もありますので、高卒の枠というのは重要だというふうに考えています。

また、高卒ですと、いわゆる経験年数もほかの者よりは増えるわけで、そういったところで将来的な部分を考えて重要だなというふうには思っています。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、1点お伺いします。

長期的な展望ということでお伺いしたいんですけれども、男女の人数比というのは、そんなに全体的に変わらないですね。やっぱり女性の幹部づくりの登用ということで、何か長期的に見て、若いときから育てていかないと、なかなかその年齢になったからといって、じゃ、やりますかと言っても、女性はどうしても引いちゃうというのは前に聞いたことがあるんですけれども、やっぱり育てていくという意味で、もうちょっと若いときから、そういった感じでやって、甲斐市としてはどんなふうに、何%ぐらいとか上げるというような、そういう目標というのはありますか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 女性がキャリア形成といいますか、そういうところも社会的に言われているところで、甲斐市のほうが女性の管理職ですか、登用の目標は30%です。今のところ、そこには人が移っているかどうか分かりませんが、委員さんおっしゃられたように若いときからというのは、今はそういった順々に昇格していくのは、人事評価制度設けておきまして、それには特別、当然です、男女の比はございませんので、女性もどんどん

段階的に上がっていきますし、係長にもなりますし、課長にもなっている状況ですんで、これを続けていって、管理職の30%というの達成するようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひですね、特に課長に出世する試験がありますよね、やっぱり。ああいうところに積極的に女性が挑戦していくような、そういう雰囲気というか、そういう雰囲気づくりも環境も大事なので、ぜひそういうことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 実際に女性の方も積極的に課長昇任試験を受験されていますので、今後試験の受験に対してそういった環境づくりもつくっていきたくて思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

大分時間もかかっておりますので、説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 人員配置で、残業とか、そういうのもやりながら配置しているということなんですけれども、あと管理職の方の時間外の勤務の実態というのは調査入っているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 管理職の時間外は入っていません。特に集計もしていません。

ただ、災害等ありますときに出勤した場合は実績はあります。

○委員長（小澤重則君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） やっぱり女性の管理職の少ないという原因で、ある程度時間拘束が長くなったりとか、そういうのも結構あるみたいなんで、ぜひ管理職の方の上限とか、そういうのを設けていただきたいと思うんですけれども、一応要望です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか、はい。

ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1点だけ教えてください。

先ほど高卒の採用のことが出てきましたけれども、高卒での採用時、ほかのとき、大卒の

採用時と比較した場合、初任給とか、昇給であるとか、あと先の話になりますけれども、昇格のときとか、そういう違いというのはどういうふうに出てくるんですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 初任給の設定は当然違いまして、高卒ですと1級の段階で1級の5というところから始まります。大卒のほうが1級の25から始まります。そこで20段階違います。ただ、昇給は4号給ずつ通常ですとありますので、そこで20だと5年違うということで、5年いけば大卒と同じところからなるので、そこが経験年数だったり、そういうところで違うというふうに思います。

あとは昇格ですね。というのは、そこも経験年数を見ますので、高卒の方が、例えばですよ、例えば5年で次のところに昇格するとなっても、大卒の方よりは長い期間が必要だというふうになっています。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） すみません。人事、将来的には関わってくるんだと思うんですけども、国のほうでは、業務効率化でA I化なんて話も出ているかと思うんですけども、その辺どの程度、甲斐市に話来ていますか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人事課のほうには、実際そのA Iの関係の通知だったり、連絡というのはほとんど来ていないですけども、行政事務をA I化していくというのは進められていますので、今後どういった展開になるのか、今のところはそういう方向を注視しているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の伊藤委員の話と同じなだけで、要するに再任用とか非常勤とかって全部役所に出てくるわけでしょう。来なければ出勤にならないと、そういうシステムをいつまでも、こんだけの45%も占めているというやり方には、基本的に役所は後れているなとすごく感じるんです。

やっぱり介護しながら家にいたりとか、じゃ、パソコンで、ネットでというような仕事の

やり方もできるわけだもので、そういうことに目を向けていって、正規を増やして非正規とか、非常勤を減らすというふうにしていかないとバランスめちゃくちゃになっていくような気がするんだけど、長い目で見ると。

まず、大体が非常勤とか臨時職員とかという率を下げっていく方法を具体的に考えていかなきゃいけないんじゃないんだろうかなと思うんだけど、どうですか。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 委員さんおっしゃられるとおりで、現在はここにもありますように450人で360人といひまして、ほぼ同じくらいのような状況ですけれども、先ほど言われたように定員の関係で正職員を増やしていくとか、そうなれば、当然非常勤の方は減っていくというふうに思っていますので、そういったバランスは今後そういうふうになるように、また再任用職員等も増えていきますので、それは正職員と同じ扱いです。ですので、そういうバランスを見ながら、だんだん非常勤職員は減っていくものというふうに考えております。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） 参考にちょっとお聞きしたいんですけども、新任採用に終始して話が進んでいますけれども、年間としてどのくらいの退職が出ているかちょっとお聞かせください、原因と。

〔「途中退職」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水和弘君） そうです、途中退職。

○委員長（小澤重則君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） その年年によって人数は当然違うんですけども、退職の理由も結婚による退職であったり、また一身上ということで、特にそこまで深くは追及できない部分もありますので、具体的にこれこれという理由も突き詰めてはないですけども、家庭の事情というところも大きいところですので、女性の方が退職する場面が今のところ多いですね。

数字は、去年は5人おりました、そのうち2人は現在特別職をしているお二人、男性ですね。そのほかに1人は結婚、もう一人は家庭の事情、もう一人は傷病でやめております。

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

これで職員人件費についての質疑を終了します。

次に、2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 続きまして、人事課所管の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー2の4ページをお願いします。なお、予算説明書は40ページから43ページとなりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

2款総務管理費、1項総務管理費、1目一般管理費、01の総務管理関係職員費、予算額7億1,587万5,000円は前年度と比較し5,244万9,000円の増額で、職員91人の人件費となります。職員の内訳は、市長、副市長、教育長、企画政策部・総務部・生活環境部長、市民活動支援課、会計管理者を含めた会計課の職員の人件費、また採用予定者と退職予定者の差をここで調整しています。財源内訳の国庫支出金706万5,000円は、県移譲事務交付金626万5,000円と国勢調査市町村交付金の一部の80万円でございます。

次に、02の総務管理関係会計年度任用職員費等は予算額1億9,326万円、前年度と比較し379万5,000円の増額で、会計年度任用職員71人の人件費でございます。財源内訳のその他財源は、雇用保険料の被保険者負担金281万7,000円と国勢調査市町村交付金の一部34万6,000円でございます。

次に、03人事管理事業1,175万8,000円は、前年度と比較し1,606万円の減額となっております。主な減額の理由は、令和元年度に人事給与システム入替え経費を約2,000万円計上していたものが、システムの構築が完了し、新年度はシステムリース料等の約150万円になったためです。また、国への派遣職員に係る関係経費として約250万円計上しております。次に、職員福利厚生事業1,009万2,000円は、前年度と比較し46万7,000円の減額となっております。内容は、職員健康診断助成、ストレスチェック業務委託料等です。職員の健康診断につきましては、非常勤職員を含めた職員全員が受診するための予算を計上しております。また、ストレスチェックにつきましても、平成29年度から職員全員を対象に実施しております。

次に、05職員研修事業397万9,000円は、前年度と比較し16万5,000円の増額で、職員研修に係る負担金等でございます。職員研修につきましては、なお一層積極的な研修への参加を促し、研修を通して職員の意識改革及び事務処理能力の向上を図ってまいります。

次に、06再任用職員費1億1,283万5,000円は、前年度と比較し3,310万1,000円の増額となっております。これは先ほど説明した内容でございます。

以上が人事課所管の予算説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君） はい、ありがとうございます。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） ありませんね。

なければ、次に、所管外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

ここで2款総務費のうち人事課所管事業についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。休憩を取ります。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願い申し上げます。

なお、山本委員につきましては、遅刻する旨の申請がありましたのでご報告いたします。

次に、総務課所管事業のうち、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から6目情報管理費について説明を求めます。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。総務課から令和2年度予算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、一般管理費から情報管理費まで説明をさせていただきます。

予算説明書42、43ページ、予算参考資料ナンバー2の5ページをお願いいたします。

予算参考資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、款2総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、予算額11億816万円のうち4,259万円となっており、本年度より131万9,000円の減額となっております。

初めに、12総務管理費につきましては、予算額1,266万9,000円で、本年度より35万8,000円の増額となっており、2年に一度購入する国旗及び史記の購入等が主な増額の理由でござ

います。財源内訳中、その他の1万8,000円は白地図の売りさばき代を充てております。事業の概要につきましては、職員の研修や会議への参加に伴う旅費、消耗品といたしまして9市24部の新聞購読料、議案書、予算書、決算書など議会に関わる資料の印刷代、総務部指定3台の公用車の燃料代を含めた維持管理経費、電話交換手1人分の業務委託経費、また竜王庁舎宿直業務委託経費など、経常的な経費内容でございます。

次に、13文書管理事業につきましては、予算額761万4,000円で、今年度より184万5,000円の減額となっております。会計年度任用職員制度への移行のための例規整備支援業務委託の完了に伴う減額でございます。財源は、全額一般財源でございます。主な経費として、自治六法のほか、各種法令集などの追録加除経費、各庁舎間及び関係施設間における文書配送を行っているメール便運行経費、文書発送を円滑、迅速に行うための郵便料金計器に要する経費、また市例規集追録加除に要する経費のほか、市例規や現行法規のウェブ検索システム使用料、最新の行政事情を把握するために導入しております行財政情報サービス使用料、山梨県町村会への法制執務サポート業務経費などがございます。

予算参考資料6ページをお願いいたします。

次に、14国際交流事業につきましては、予算額656万4,000円で、本年度から61万円の減額となっております。派遣と受入れを交互に行っている交流事業の経費の減額が主な理由でございます。財源につきましては、全額一般財源であります。毎年、友好交流団の派遣と受入れを交互に行っておりますが、令和2年度は友好交流団をオーストラリアのタラマラハイスクールへ派遣、またアメリカアイオワ州キオカック市からの友好交流団の受入れを予定しております。これらの事業経費のほか、甲斐国際交流協会への運営補助及び法令外負担金等の経費となります。また、令和2年度につきましては、山梨県におきまして、山梨県四川省友好交流35周年事業を行うため、峡中地区都江堰市友好協議会へも事業への参加依頼があったため、本協議会におきましても参加することになったことから、特別負担金を計上しております。

次に、17竜王庁舎駐車場管理事業につきましては、予算額1,575万1,000円で、本年度より77万8,000円の増額となっております。駐車場等整理業務委託の単価の見直しに伴う増額が主な理由でございます。財源内訳中、その他の825万6,000円は職員から徴収する駐車場使用料を充てております。主な経費の内訳としましては、来庁者の安全確保及び車両誘導のために配置しております2人名体制による駐車場等整理業務委託経費及び地権者5人への駐車場用地賃借料の支払いであります。

次に、2目文書広報費、10情報公開行政不服審査事業につきましては、予算額80万9,000円でありまして、本年度より7,000円の増額となっており、単価の見直しに伴う廃棄処理経費の増額が主な理由でございます。財源内訳中、その他の2,000円は情報公開等に伴う複写手数料を充てております。4人の委員が情報公開審査会、個人情報保護審査会及び行政不服審査会の委員を兼務しております。委員報酬のほか、保存年限を経過した行政文書廃棄処理経費、行政不服審査が提出された際の必要経費などを計上しております。

予算説明書44、45ページ、予算参考資料は7ページをお願いいたします。

3目財務管理費、02財務管理費（契約係）につきましては、予算額73万円で、本年度より18万8,000円の増額となっており、2年ごとに行います入札参加資格申請共同受付の負担金の増額によるものとなっております。財源内訳中、その他の24万3,000円は請求書の売りさばき代を充てております。事業の概要は、請求書の印刷や郵便料のほか、山梨県市町村総合事務組合で平成28年度から実施しております入札参加資格申請の共同受付事務への負担金の計上となります。

次に、10財務管理費（管理係）につきましては、予算額11万3,000円で、本年度から1万9,000円の減額となっており、公金総合保険の単価の見直しに伴う減額が理由でございます。財源内訳は全て一般財源となります。市が取り扱う公金が輸送中または保管中に火災や盗難、天災等により損害を受けた場合の保険料で全国市長会へ支払うものであります。

次に、4目財産管理費、01竜王庁舎維持管理事業につきましては、予算額9,111万3,000円でありまして、本年度から31万3,000円の減額となっており、本館の修繕経費の防犯カメラの修繕完了したことによる減額が主な理由でございます。財源内訳中、その他の967万5,000円は市有地等の行政財産使用料、竜王庁舎内自動販売機等の設置使用料、また不動産貸付収入などの合計金額となります。事業の概要につきましては、竜王庁舎に要します電気、水道、ガス、灯油などの経費、電話や光通信回路の通信経費、各種設備の点検保守管理委託経費、複写機や印刷機、IP電話などの事務機器リース料のほか、事務備品購入やコピー用紙などの配当消耗品の経費となります。なお、令和2年度は県道から新館入り口までの市庁舎の歩道点字ブロック改修工事を予定しております。

予算参考資料8ページをお願いいたします。

03公用車維持管理事業につきましては、予算額1,584万8,000円でありまして、本年度から156万8,000円の減額となっており、公用車の購入経費の減額が主な理由であります。財源につきましては、全額一般財源となります。総務課管理の公用車10台分の維持管理経費

のほか、公用車102台分の任意自動車保険料、また令和2年度に買換えを予定しております7台分の公用車購入経費並びに安全運転管理者関係の経費を計上しております。公用車につきましては、公用車更新計画に基づき初年度登録から14年、走行距離10万キロを基準に入れ替えていく予定となっております。なお、新年度からの購入車両につきましては、購入時にドライブレコーダーを設置するとともに、既を買換えた車両につきましても5カ年計画で設置していく予定であります。

次の04市有財産維持管理事業につきましては、予算額973万円でありまして、本年度から300万5,000円の減額となっており、支障木の伐採経費などの市有財産管理経費の減額が主な理由でございます。財源内訳中、その他の973万円は行政財産使用料、不動産売払収入、また事故保険金や保険還付金などを見込んでおります。事業の概要は、市有建物に係る災害共済保険料、また市民、学校予防接種などの賠償補償保険料のほか、市有地の除草や枝打ちなどの管理経費、財産瑕疵や交通事故等への賠償金を計上しております。

予算説明書46、47ページになります。

次に、6目情報管理費、01情報化推進事業につきましては、予算額2,381万2,000円でありまして、本年度から912万2,000円の増額となっており、県道の光ケーブル共同溝移設工事に伴う増額が主な理由でございます。財源につきましては、全額一般財源となります。光ケーブルを初め、地上、デジタル回線等の移設工事及び維持管理経費、またパソコン端末共通機器等の購入や修繕費用、コンピューターウイルス対策ソフトやセキュリティーシステム管理ソフトなど情報セキュリティー対策経費のほか、山梨県市町村総合事務組合が運営する電子申請受付共同事業への負担金等を計上しております。なお、光ケーブル共同溝移設工事につきましては、県道敷島竜王線の牛句地内で行う工事でありまして、単年度工事となっております。また、来年度から計画的に各庁舎にあります情報管理室のエアコン入替え工事を順次行う予定であります。

予算参考資料9ページになります。

02情報系システム運営事業につきましては、予算額6,155万2,000円で、本年度から2,441万円の減額となっており、本年度ウィンドウズ10への切替えに伴うネットワークサーバー及び情報端末機器の入替え作業が完了したことに伴う減額が主な理由でございます。財源につきましては、全額一般財源となります。職員が使用します情報系ネットワークシステム全体の保守管理、運用に要する経費となります。また、リモート監視の回線使用料、グループウェアなどのライセンス更新に伴いますソフトウェア購入経費、パソコンのリース料のほか、

引き続き山梨県が構築しております県情報セキュリティクラウド事業への負担金なども計上しております。情報系システムにつきましては、今後も国が進めております自治体セキュリティ標準化事業に準じ、物理的また人的セキュリティの向上を推進し、情報管理、安全確保に努めてまいります。

次に、03業務系システム運営事業につきましては、予算額1億3,860万5,000円で、本年度より691万3,000円の増額となっており、個人番号制度の対応として戸籍法の一部改正に伴うシステム改修に係る経費の増額が主な理由となっております。特定財源の国・県支出金の2,392万7,000円は、社会保障番号制度システム整備補助金を見込んでおります。業務系システムは住民基本台帳を基盤に、税、福祉、子育て、保険など、市役所業務全般に係るシステムとなります。これらシステムの維持管理、保守及び改修、運用に要する経費の計上となります。事業の概要は、業務系システムの維持管理、運用経費、各法改正等へのシステム改修への対応経費のほか、個人番号制度の運用に伴いまして、国が設置した中間サーバー共同利用負担金等を計上いたしております。なお、令和2年度におきましては、戸籍法の一部改正に伴うシステム改修及び戸籍付表ネットワークの構築に伴う住基システムの改修を行う予定であります。

以上で、1目一般管理費の総務管理事業から6目情報管理費の業務系システム運営事業までの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

それでは、先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたいと思います。

まず初めに、総務管理事業ということで宿直業務を業者に委託しているということだね。前は職員が宿直していた、それ変えたんで、これはトータル的には何人でされる、宿直というのは、夜は。

○委員長（小澤重則君） 一応番号も、赤澤委員、ちょっと言ってください。

○委員（赤澤 厚君） ページは5ページの庁舎の宿直経費645万とか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 現在6人体制で行っております。すみません、2人で宿直は行っておりまして、1人が夕方5時15分から朝8時半まで、1人が夕方5時15分から夜10時半

までの2人体制で行っております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的には交互にやっているから、時間的には1人でその間はやっているという時間になるということだから、基本的に。常時2人いるわけじゃないか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 今言ったとおり、5時15分から夜の10時半までは2人体制でありまして、10時半以降朝の8時半までは1人となります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 夜10時以降は朝まで1人ということで、今はよくいろいろ災害とか、いろいろ騒がれて、いろいろ問題が、いろいろ、ほら、これは当然緊急のことが起きるわけで、そういうときに1人で十分対応できるだけのシステムになっているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） ただいまの災害等が起きたときにつきましては、注意報の段階から防災係、また第1配備ということで、建設課等のところにつきましても係長も体制というふうになっておりますので、そういった際には職員のほうが夜でありましても出勤していることとなりますので、電話があった場合については、そちらのほうに電話のほうを回して対応していただくとか、電話につきましても総務課のほうも1の2体制になっておりますので、警報になった際には総務課のほうも出てまいりますので、電話が多い場合については総務課のほうで対応するような形をとっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 十分分かるけれども、要するに緊急の場合だね、要は。事前に分かっていたら、まだいいんだけど、緊急の場合ね。地震というのは、ぱっと瞬間的に起きるわけね、基本的に。そうすると、当然職員が対応ができていないときにやってくる。そうすると、職員が来るにしたって、例えば災害あれば、そこへ、市役所へ来れるかどうかも分かんない、要はね。特にそういうときに1人で、そこで行政が対応できるかどうかと心配なんです、正直ね。その辺のところは当然、行政もきつとちゃんと内部で連携は取れていると思うけれども、その辺をもっと再確認して、きちっとそれやっていただきたい。その辺を、これ、お願いで結構です。その辺きつとね、チェック、行政だったら対応していただきたいと思います。

次に別件、いいですか。

○委員長（小澤重則君） はい。

○委員（赤澤 厚君） 6ページの国際交流事業についてちょっとお聞きしたいんですけども、これ、毎年小・中学校で交互に、こっちから行ったり迎えたりという形をとって、これ、旧の町村、町のときからやっている事業を継続してやっているわけだけれども、こういった事業を山梨県で、ほかでやっている市町村とかあるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） はっきりした資料はございませんが、甲府とか、あと韮崎市とか、あとは我々が成田空港に迎えに行く際に市川三郷町と一緒に会ったことがありますんで、市川三郷町とかもやっているかと思います。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 当然、これ否定をするわけじゃないんですけども、これは年間300万円以上の金を投資してやるわけだね、基本的に。それらの成果とか、そういったものがないと、基本的にこの事業に対してどうかなと思うことがあるんですけども、一応基本的に毎年総括をして、一応教育委員会なんかへは報告来ているらしいんですけども、その、ここで所管じゃないから、細かいことは分からないですけども、そういった事業に対して総括だけしていつてもらいたいと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） この事業につきましては、甲斐国際交流協会のほうに委託して行っている事業でございますけれども、甲斐国際交流協会の中でも、行ってきた、帰ってきた場合については、また随行した職員から報告会等を開会させて情報を共有するとともに、議員の皆様にも今年お渡ししているかとも思いますけれども、毎年行って帰ってきますと、こういった形で、行ったメンバーで生徒等につくっていただく形で報告書のほうも毎年作成を、その補助金の中の経費で作成をして、こういった形でまとめております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

別にその事業を否定しているわけじゃないけれども、逆にいい事業だわ、逆に予算もつけてもね。いろんなまた逆に多くの人に行ってもらってもいいことなんで、そういった検証をしながら、適正な予算等もつけていただければありがたいと思いますんで、よろしく願います。

次に、もう一件、ラストで。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 7ページ、財務管理費のところ、契約のところなんですけれども、入札の申請共同受付事務負担金42万4,000円ってあるんですけども、これ、感じたことなんですけれども、入札が一番基本的に一般入札ということで入札はかけているようなんですけれども、それは、あくまでも基本的に我々からすれば、やっぱりできるだけ町内・市内の業者が入れるような形が本当は望ましいと思うんですね。

ただ、いろんな問題があって、そこから必ずやるというのなかなか今指名競争というのもしかないかもしれないけれども、その辺の考えはどのような考えを持っているのか、お聞きしたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 入札につきましては、やはり公平健全な入札を行うという形の中で、やはり一番いいのは一般競争入札と考えておりますので、指名競争入札からできるだけ一般競争入札のほうへ移行する中で実施をしているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的には、それは十分課長の言うことは分かるけれども、さっき言ったように、なかなか今市でも零細企業、個人の商店街の人達は、大変今事業がね、今は厳しい状況だ。つまり基本的に、大手、この間、旧敷島町に大きな業者が店舗がオープンして、なかなか大変な状況であるんですね。そういうときも、やっぱり市としてもある程度考慮した中で、基本的に一般競争入札で負けるわけじゃない。当然今の時代だから当たり前かもしれないけれども、十分その辺も考慮した中で入札等も考えてもらえばありがたいと思いますので、所見をお聞きします。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 内容によりましては、指名の関係もありますので、その際には市内業者の育成という面もございまして、市役所につきましては、そういった形で、内容によって市内業者を優先して指名していくとか、また一般競争についても、そういった形で条件等もありますので、工事等についてはそういった形でやっておりますので、市内業者という形でやっておりますので、内容によりまして、市内業者優先という面も考えながら行っていきたいと思っております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 7ページの4目の財産管理費、8ページかな。先ほどの説明で公用車の維持管理事業で160万と言ったかな、ぐらいの今年は減額になっているんだ、ここ来年度はね。これは主にどういう理由ですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 今年度につきましては、公用車の購入につきまして、普通乗用車8人乗りの大きいものを購入した経費の経緯がございます。

来年度の買換えの予定につきましては軽自動車を予定しておりますので、その分差額が出ているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） できるだけこういう公用車の維持管理に関しては、できるだけ少なくなるような、いろいろ配慮してもらえばありがたいなと思います。

それと、その下の市有財産の維持管理事業、先ほど300万ぐらい減額になっているというようなお話、これ、高木のような感じでしたっけ。何か、これは何でこんなに今年はこんなに減額になるんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 今年度市有地にある樹木が倒木する危険性があったため、伐採の経費を計上し実施しましたが、その費用として本年度については200万弱計上しておりました。今年度伐採が終了したため、その分減額となっております。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これはそうすると、大体平均すると、こういうものは大体どのぐらいかかるんですか、年間で。多いときと少ないときとってあるんでしょうけれども、結構ばらつきがあるわけですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） この伐採につきましては、緊急的なもので行っていて、毎年毎年やっているというわけではなくて、そういった市で管理している市有地に、そういった隣から苦情があったりとか、そういった際に予算のほうを計上させていただいて伐採等を行っている状況でございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君）　そういう危ない部分を今の説明だと、苦情とかあった場合にやるんだ。今年度はこのぐらいで大丈夫だということなんですね。そういう理解するということですね。

もう一点、よろしいですか。

○委員長（小澤重則君）　はい、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君）　あと、その次のページかな、9ページの個人番号の制度の話なんですけれども、個人ナンバーのね。この間も国会で問題になっていたようなんですけども、相変わらず登録の件数というのは、甲斐市の場合変わっていないんですか。

○委員長（小澤重則君）　小澤課長。

○総務課長（小澤 明君）　個人番号のマイナンバーカードの作成につきましては、市民窓口課のほうでやっております、枚数については、こちらのほうでは今現在数値は持っていないような状況でございます。

○委員長（小澤重則君）　よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君）　なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君）　6ページの国際交流事業の中の3段目ですか、都江堰市友好何とかというのがありますよね。35周年だから県から依頼されて、どういう事業で、誰が、いつ、どういう内容で行くか、ちょっと具体的にお示しいただけますか。

○委員長（小澤重則君）　小澤課長。

○総務課長（小澤 明君）　この事業につきましては、山梨県が昭和60年に四川省と友好県省、友好都市みたいなものですね、友好県省を締結しまして、令和2年が35周年を迎えます。昨年5月に四川省の知事さんみたいな方が山梨県を訪れまして、それ以降、山梨県と四川省の交流が活発化しております。そのため、35周年を契機として、山梨県から300人規模で四川省を訪問し、交流を促進することとなりまして、峡中地区都江堰市友好協議会のほうに県から依頼がありまして、協議会で協議した結果、参加することとなりました。

この協議会につきましては、平成6年からできている協議会なんですけれども、中国の都江堰市と友好都市を結んでおりまして、メンバー的には甲斐市、南アルプス市、中央市、昭

和町の首長さんと議長さんが構成メンバーでございます。先ほどの35周年記念事業につきましては、8月21日に四川省の成都におきまして35周年記念式典が開催される予定でありますので、それに合わせて8月20日から23日の予定の3泊4日で訪問する事業の内容となっております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） コロナの騒ぎでどうなるかわかんない部分があるかと思うんですが、そうすると、これは具体的には甲斐市とすれば2名分ぐらいの人件費とか経費なんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 甲斐市からは市長と議長、あと市長が行きますので、市長の秘書も随行、また事務局を甲斐市が行っている関係から、事務局のほうの経費は、全メンバー構成市のほうにも振り分けてあるんですけども、そういった経費が含まれております。

○委員（五味武彦君） もう一点いいですか。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 別件になります。5ページ、総務管理費用の一番下の欄ですね。宿直業務、今赤澤委員が質問した内容とダブるかもしれないんだけど、夜間の勤務体制に対して、例えば市民からクレームとか、いろんな話が出てくる可能性があると思うんですよ。現実的に出てくると思うんですよ。それをどうやって処理して、それをどうやって発展的に構築するかということは、どんなシステムになっていますか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） クレーム等電話対応につきましては、夜間のこちらの警備員の対応も、土日の日直職員の対応も同じなんですけれども、受けた内容につきましては、その場で対応できないものについては記録をしまして、翌日に引継書で必ず担当のほうに引き継ぐような形を取っております。また、その日のうちにやらなきゃいけないものについては、職員の電話番号がありますので、そちらのほうで連絡を取りまして、その日のうちにやらなきゃいけないものについては、そういった形で連絡を取って担当で処理していただいているような状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 私が聞いたかったのは、事務処理の流れではなくて、クレームがあったときに、どうやって処理するかということなんです。そこをちょっと。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） クレームにつきましても、引継簿という用紙がありまして、こういった苦情がありましたというのを事細かに書いていただきまして、朝、宿直が終わりますと、総務課の私のところですけども、持ってきますので、その内容を確認しまして、課長のところに私のほうで届けまして、こういった昨夜クレームがありましたんで対応をお願いしますということで責任持って、その書類には決裁とか回覧の義務も様式の中に入っていますので、必ず責任持ってやるような形で対応しているような状況でございます。

○委員（五味武彦君） すみません、もう一回。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その場合に、例えば市民がクレームした。それをフィードバックする。要するに市民に対して返答する、返事をするという機会もあろうかと思うんで、その場合は総務課が間に入ってやるのか、現場の担当がやるのか、この辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） その引継書の中には必ず相手方とか電話番号とかを聞いて、匿名であれば対応できませんけれども、必ず聞くことになっています、記述するようになっていますので、電話番号のところに担当で連絡するということで、電話で回答してあれば、電話を必ず、月曜日の朝一に電話をしてということであれば、月曜の朝一に電話をしてくださいということ引き継ぐような形で、そこで終わるようなことのないように対応をさせていただいております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） はい。

ほかにございますか。

○委員長（小澤重則君） なければ質疑を終了します。

次に、総務課所管事業のうち10目固定資産評価審査委員会費から4項選挙費について説明を求めます。

小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書50、51ページ、予算参考資料につきましては、9ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目固定資産評価審査委員会費、01固定資産評価審査委員会費につきましては、予算額17万1,000円で、本年度より9万3,000円の増額となっております。

ります。任期替え後の研修を行うための増額となっております。財源は全額一般財源であります。事業の概要であります。本委員会は地方自治法第180条の5の規定に基づく法定委員会でありまして、3人の審査委員会委員の報酬のほか、ことし7月に開催されます固定資産評価審査委員会運営研修会への参加経費等を計上しております。

予算説明書54、55ページ、予算参考資料は10ページをお願いいたします。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、01選挙管理委員会運営事業について説明をいたします。

本委員会につきましても、地方自治法の規定に基づく法定委員会であります。予算額は55万6,000円で、本年度より4万2,000円の増額となっており、法令内負担金の増額が主な理由であります。特定財源の国・県支出金1万1,000円は、在外選挙人名簿登録事務交付金を見込んでおります。事業の概要につきましては、選挙管理委員会委員4人の報酬のほか、選挙啓発や専用封筒等の印刷に要する事務費、郵便料及び法定外負担金の計上となります。なお、法令外負担金の増額につきましては、来年度全国市区選挙管理委員会関東支部の定期総会が山梨県で行われるため、委員及び事務局の参加負担金の増額によるものでございます。令和2年度も引き続き、市内の学校機関と連携しながら選挙出前事業等に取り組み、学童年齢からの有権者教育を推進してまいります。

次に、2目市長選挙費につきましては、本年10月2日に任期満了を迎える市長選挙に要する経費となります。内訳は、01市長選挙職員費につきましては267万9,000円でありまして、予算説明書の56、57ページになります。02市長選挙執行事業につきましては2,221万9,000円を計上いたしております。内容は選挙管理委員会事務局職員の手当、投票管理者等の報酬、投・開票事務従事者手当、投票用紙、選挙公報等の印刷、郵便料、選挙事務機器点検料、ポスター掲示場の設置及び撤去委託経費、コピー機等のリース料、立候補者選挙運動公費負担などの経費でございます。なお、財源は全額一般財源となります。

以上、総務管理費の固定資産評価審査委員会費から選挙費の市長選挙までの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 10ページの選挙費、02の執行事業についてはここでしたね。基本的に投票の関係は、期日前投票、皆さんが前より結構簡単にできるということで期日前投票多くなったよね。投票日に7時から8時となると、6時以降、ほとんど投票に行く人が少ないらしいんだね。その辺は選挙管理委員会の中で時間的なことなんかは話が出てないですか、そういうことについては。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 時間のほうは今のところ出てないです。過去には敷島・双葉のほうの期日前について検討した経緯はございますが、時間を短くするとかというのは、今のところ選挙管理委員会の中では議題としては上がっておりません。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは、基本的には時間に関して7時から8時というのは、これは町村である程度対応はできるわけですね、ちょっとそれだけ聞かせてくれる。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） 実際、上三地区につきましては、実際選挙の時間については短くなっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いや、結構ですよ。

○委員長（小澤重則君） 小宮山係長。

○総務係長（小宮山 厚君） ほかの投票所でもできますので、大丈夫ですよ。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 私がちょっと勘違いなければ、恐らく町村で選挙管理委員会の中で投票時間の設定はできると思う、基本的に。そういったときに、やっぱり結構自治会の役員さん方が立会人に会場行っていても6時以降ほとんど投票率が少ないよね、もう当日、投票日の当日。だから、それももうちょっと検討して、前みたいに6時でいいじゃないかという話も結構我々耳にするんだけど、その辺のところは選挙委員会の中で何らかの対応か、そういった意見とか出てないのか、またはそういうところの検討をする必要があるんじゃないかということどうなんですかということです。

○委員長（小澤重則君） 小澤課長。

○総務課長（小澤 明君） これまでの定例の選挙管理委員会の中で、その時間の短縮について話題になったことはございませんが、次回開かれる、4月以降になりますけれども、選挙

管理委員会の際には、また事務局のほうからその辺、話題として取り上げていきたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 期日前投票が結構多くなって、多くの人がそれ利用して、結構自治会立会いもやるけれども、負担になるんだ、あれ、ずっと7時から8時までとなると。やっぱり6時でいいんじゃないかと思うんで、ぜひその辺も検討してもらえればありがたいと、これ、要望で結構ですんで、お願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

ここで2款総務費のうち、総務課所管事業について質疑を終了します。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前 11時43分

再開 午後 1時13分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いを申し上げます。

ここで報告いたします。長谷部委員につきましては、遅刻する旨の報告をいただいております。よろしく申し上げます。

それでは次に、2款総務費、1項総務管理費のうち防災危機管理課所管事業、3款民生費、5項災害救助費及び9款消防費について説明を求めます。

白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） お疲れさまです。

防災危機管理課より防災危機管理課関係の当初予算の説明をさせていただきます。

それでは、予算参考資料は11ページ、予算説明書は48、49ページをお願いいたします。

なお、説明につきましては、予算参考資料ナンバー2により事業ごとに説明をさせていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全防犯対策費、02の交通安全対策関係会計年度任用職員等費につきましては、当初予算額890万1,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、専門交通指導員の報酬6名分と社会保険料であります。なお、社会保険料につきましては、3時間勤務の2名を除いた4名分となっております。

次に、10交通安全指導員費につきましては、当初予算額46万5,000円をお願いするものであります。事業内容につきましては、交通指導員をお願いしております20名の報償と専門交通指導員に係ります被服費、損害保険料等であります。

次に、11交通安全施設整備費につきましては、当初予算額600万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、主にカーブミラー等交通安全施設の修繕・設置工事の経費であります。カーブミラーの新設は30基、修繕は40カ所を予定しております。

次に、12交通安全対策費につきましては、当初予算額409万3,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、交通安全教室啓蒙品や郵便料等、それから交通安全関係団体への補助金でございますが、交通対策推進協議会並びに葦崎交通安全協会の竜王・敷島・双葉地区の3支部と母の会への補助金でございます。

次に、14防犯対策推進事業につきましては、当初予算額2,846万3,000円をお願いするものであります。事業概要の主な事業につきましては、青色防犯パトロール業務委託、LED防犯灯の設置工事費、LED防犯灯導入事業に係るリース料、それから防犯灯維持管理費補助金ということで、各自治会が管理する防犯灯に係る電気料と修繕等に要した経費に対する補助金であります。

次に、予算参考資料は12ページ、予算説明書は50、51ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、04の自衛官費につきましては、当初予算額8万4,000円をお願いするものであります。財源内訳の国・県支出金3万9,000円につきましては、自衛官募集事務市町村交付金であります。事業概要の主な内容でございますが、自衛官募集の広報掲載記事経費、自衛官募集相談員7名分の年会費等であります。

次に、予算説明書は78、79ページをお願いいたします。

3款民生費、5項災害救助費、1目災害救助費、01の災害救助費につきましては、当初予算額1,000円をお願いするものであります。災害弔慰金の支給に係ります存置となります。

次に、予算説明書は104、105ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、01の常備消防負担金につきましては、当初予算額8億6,611万3,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、甲府地区広域消防事業会計への負担金、峡北広域消防事業会計への負担金、峡北消防本部庁舎建設事業費負担金等であります。

次に、予算参考資料は13ページをお願いします。

2目非常備消防費、01消防委員等費につきましては、当初予算額1,705万9,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消防委員10名分並びに消防団員560名分の年額報酬、消防団出初め式に係る記念品と隔年で実施しております消防委員の研修費等があります。

次に、02消防団装備費につきましては、当初予算額380万7,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消防団員に対しての編上靴、活動服、アプロキャップ、ヘッドライトや消防車両用の備品といたしましてホース、吸管、ジェットシューター等の購入費であります。

次に、03消防団活動費につきましては、当初予算3,147万7,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他13万5,000円につきましては、福祉共済事務費2万8,000円並びに福祉共済返戻金10万7,000円であります。事業概要につきましては、消防団員に対しての公務災害補償負担金、消防団員の火災出動等における費用弁償、操法訓練等の消耗品、消防車両の燃料及び郵便料、消防団員の退職報奨金負担金等であります。

次に、予算参考資料は14ページをお願いします。

3目消防施設費であります。01の消火栓負担金につきましては、当初予算額379万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、消火栓の設置・修繕に係る負担金と消火栓維持管理負担金であります。

次に、02の消防施設維持管理事業につきましては、当初予算額727万7,000円をお願いするものであります。財源内訳のその他3万円につきましては、火薬類の手数料が1万円、消火栓備品売払収入2万円であります。なお、昨年度までは入湯税を特定財源として、こちらに計上しておりましたが、令和2年度からは用途の限られた一般財源としましたので、この事業の財源内訳には記載してありませんが、予算審議資料9ページの一番下の欄に入湯税の用途という形で明記はしてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。事業概要につきましては、消防詰所の維持管理費として燃料、光熱水費、保守料等、消防車両39台の維持管理経費としまして消耗品、修繕料、車検手数料、保険料等、それから消火栓（ボックス

ス、管鎗等)の購入費であります。

次に、03消防施設整備費につきましては、当初予算3,029万6,000円をお願いするものであります。財源内訳の市債2,600万円につきましては、合併特例債であります。事業内容であります。消防車両3台の購入費とポンプ小屋の解体工事等であります。

予算説明書は106ページから107ページをお願いいたします。

次に、4目の水防費になります。01の水防対策事業につきましては、当初予算額86万3,000円をお願いするものであります。事業概要につきましては、水防対策に伴う消防団員の出動における費用弁償、土のう等の消耗品、川砂の購入費等であります。

次に、予算参考資料は15ページ、予算説明書は106、107ページをお願いいたします。

5目の災害対策費であります。02の防災無線施設維持管理費につきましては、当初予算額3,632万7,000円をお願いするものであります。財源内訳の市債1,590万円につきましては、防災対策事業債であります。事業概要の主な内容ですけれども、防災行政無線の電気料を初め、保守点検委託料や保険料、修繕料等であります。なお、令和元年度実施しました電波伝搬調査の結果に基づきまして、防災行政無線再送信局の増設及び移設工事を実施する予定であります。また、防災行政無線個別受信機2台を購入する計画もございます。

次に、03の自主防災組織補助事業につきましては、当初予算額900万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、自主防災組織に対しての防災訓練、防災資機材整備に対しての補助金となっております。

04の災害対策整備事業につきましては、当初予算額1,665万8,000円をお願いするものであります。事業概要の内容につきましては、決算審査特別委員会からいただきました要望の防災資機材の整備の増額を含めまして、非常用備蓄食料としてアルファ米や簡易トイレ消費品等の購入費、避難所用備品といたしまして蓄電池等の電源設備、寝袋、投光器等の購入費、衛星携帯電話11台と携帯電話2台の使用料。予算参考資料の16ページ、防災メール配信システム・被災者支援システムの保守委託経費等であります。

次に、05の防災委員運営費につきましては、当初予算額128万円をお願いするものであります。事業概要につきましては、市と各地区の防災対策事業の調整役を担っていただいております防災委員さん136名分の報酬と連絡用の郵便料という形になってございます。

以上、防災危機管理課の当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの上のほうで、交通安全指導員の報酬ですが、20人で10万ということは、1人5,000円ということだと思うんですが、仕事の内容との関係ではどうなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 交通指導員さんにつきましては、主に安協から20名ほど選出をいただいているわけですが、この報償ということで、年間にクオカードを5,000円分を20名の方にお渡ししている状況になります。

○委員（松井 豊君） 仕事の内容を。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 仕事につきましては、交通安全運動の実施につきまして参加していただいたり、あと期間中なんかに交差点等に立っていただいて、立哨をいただいているような状況にあります。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 14ページの上のほうですが、消防詰所の維持管理費ですが、これ、詰所は全部で何カ所なのか、参考に教えてください。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 市内にあります消防団の詰所、またはポンプ小屋は35カ所ございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 11ページの一番上の交通安全対策、専門交通指導員の報酬6名ということで、2人が3時間で、4人がフルということで、これ去年も聞いたんですけども、この辺の仕事の内容についてちょっと再度確認したいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 専門交通指導員さんの業務内容といたしましては、5時間の方々につきましては、朝と夕方の通学、また帰宅の際の立哨、あとは交通教室といった、学校へ行っていただいて、交通の仕方、また自転車の正しい乗り方などを指導していただいております。また、3時間の方につきましては、こういった教室のほうには参加をしないということで、朝と夕方の立哨だけをお願いしているところであります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） そうすると基本的にね、それでもよく感じるんだけど、朝夕の学校の通学路ということも、今は学校が甲斐市は、そうすると11かな、要は。14か、16か。そういうことを感じると、ある一定の学校のところを通学路にはいるんだけど、いないところもあるんだよ、それ、要は。それはどういう対応になっているわけだ。いるところは確かにいるんだけど、いない学校のスクールゾーンのところもあるんだよね、結構。そうすると、当然学校通過すると、これ6人なんだけども、フルが5人、下校時間が4人となると、本当にそれでその仕事に対応しているのかなと思うんだけど、その辺はどうなの。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 専門交通指導員さんの立つ場所につきましては、市内の小学校に順番で立つということと、あとは学校のほうから危険箇所であると、ここへ立っていただきたいという場所に交代で立っているような状況にあります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ほとんど、結局、どこも結構危険なところが多いんだね、基本的に。今学校の先生たちが結構、あれ、朝、学校から校門のところ立ったりして、いろいろやっているんだけど、何か交通員に中途半端な人数を6人でね、要するに。それが何か仕事を取られて、かなり何かえらい中途半端な人数で対応しているのか。こういうものも県からいろんな要請があって、こういうものを動かなきゃならんということがあって、やっているのか、それはどうなの、これ。

○委員長（小澤重則君） 樋川係長。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 専門交通指導員につきましては、市内、甲斐市を含めました近隣市町さんども大体やっているんですが、人数的にも、やはりどこも同じような人数で対応していただいているような状況にあります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、せっかく部長もいるから、あれなんだけれども、せっかくこうやって制度をやっている以上は、別にこういう制度いいと思うんでね。当然そういった人たちが朝の学校の通学路に立ってもらって、安全とかで立ってもらっていいんだけど、もう少し人数増やして、きっちりした対応したほうがいいと思うんだけど、その辺の人数というのは、それはもう決まっているから、これ以上増やせないということなの、その辺どうなの。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 今委員さんをご指摘のとおり、人数的には十分だという形では考えておりません。

ただし、時間がやはり朝と夕方というような勤務体系で、やっと今6人の定員が満たせたというのが現状でございます。ちょっとここまではやめた方の補充がなかなかうまくいかなかったというところもございますので、また継続して検討させていただきたいというふうに考えます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺は、せっかくある制度だね、あえてこうやって対策費が取ってある以上は、やっぱり有効に使ってもらって、足らなきゃ増やすとか、そういった子供たちの安全・安心を守ってもらえればありがたいと思いますので、よろしく検討をお願いします。

別件ですみません。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか、これは。

○委員（赤澤 厚君） それは要望です。別件で。

○委員長（小澤重則君） はい、どうぞ。

○委員（赤澤 厚君） 15ページ、防災無線の件だけれども、行政無線、個別を購入するという事だね。今年、購入するという事で当然いいことだけど、これも今回一般質問で長谷部委員が防災ラジオということをちょっと一般質問で行政に対して質問した経緯があるんだけど、我々会派で岡山県のほうへ行って、雨の日、防災ラジオというのはすごく役に立ったと。豪雨とか何かあって、雨戸閉めたりなんかしているからほとんど家の中は聞こえないということで、ある程度防災ラジオというか、こういった制度がある以上は、こういったものも検討したらどうかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 係の中でも検討した経緯がございます。新たにそういうラジオも放送設備あるいは受信機は通常のラジオが使えるとは思うんですけども、やはり防災無線を当初に設置したときと同様に、非常に大きな費用がかかるということもございまして、防災無線を整備する中で、その他の方策として、また引き続きの検討をさせていただきたいというふうに考えます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひそこをまた検討してもらいたい。特に甲斐市は北部のほうはお年寄りが多くて、ほとんど防災無線もなかなか聞き取りにくいような状況らしいんですね。今後の検討でいいですから、ぜひこの辺も検討してもらって、将来的にはこういったものも利用できるような感じにしてもらえれば、これも要望で結構です、よろしく願います。いいです。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 11ページの防犯対策推進事業の中のLEDの防犯灯設置工事というのがありますけれども、大分うちのほうの自治会でもLEDに換えてもらって、非常によくなっておりますけれども、あとどのくらい、これ全市的にはどうなんですか、この設置状況。もう全部交換したんですか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 導入したときに既存の一般の電灯から換えたという形では理解しております。

こちらへ予算化させていただきましたのは、新たに要望があって新設をするというようなもので、例えば都市の宅地開発等がございますと、そこで、やはり実際に住まれてから防犯灯をというような要望がございまして、それに対応するための予算という形になってございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 15ページから16ページにかけてなんですが、災害対策費というのが前年度から比べると2,200万円ほど増えているということは、防災対策を強化するということだと思えるんですけども、増えている部分、強化する部分というのは具体的内容にはどこに。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） こちらにつきましては、備蓄品につきましては、やはりここは毎年平らではなく、前年度の使用あるいは購入した年度についてばらつきがあるというのが一つございます。あとは決算委員会のほうでいただきました避難所の、あるいは水防等に関する備品等の増強は図るところで、その辺の予算を増やしていただいているところであります。

○委員（伊藤 毅君） わかりました。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと2つあるんですけども、まず14ページ、消防施設整備費のところ消防車両購入ということで、3台で2,700万円。この種類というのは軽とか、よくあるじゃないですか。種類別にどんなものをお入れになるのか、ちょっとお伺いできますか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 3台の内訳でございますけれども、普通積載車が2台、軽の積載車が1台という形での3台という形でございます。

○委員（五味武彦君） 軽はどこになるの。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 軽が1台。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 軽はどこになるんですか、敷島になるんですか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 敷島の5分団でございます。

○委員（五味武彦君） 5分団ということで。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞きたいんだけど、こういうところのは入替えだと思っ
たんですよ。新規になるかどうかわかりませんが、そういった場合、旧の車両というの
はどういう処分方法するんですか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） 入札をかけるときに処分料も併せて見積りを出していた
だくような形になっています。

○委員（五味武彦君） 売渡しじゃないんですね。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 別件です。15ページの上、今度は維持管理のほうですね。下から2
つ目の再送信局増設・移設とありますよね。

多分地元の要望を入れての増設であり、移設だと思うんですが、どこの地区がどういうふ
うに要望されて実現する運びですか。

○委員長（小澤重則君） 白神課長。

○防災危機管理課長（白神忠広君） これはどこの地区からの要望という形ではございませ
んで、今年度防災無線到達の検査をいたしまして、現状では北方向へ9ワット、南方向へ1ワ
ットという形での構想を立てております。その状況によりまして、はね返った電波が南側に
追いついてしまって、マルチパスというのが発生しまして聞こえづらいという問題がありま
すので、その対策方法としまして、北側へ出る出力を同じく1ワットに下げまして、まず、
このマルチパスというのを少なくしようというのが1つあります。

そして、そうすると、今度は、北部のほうは今まで9ワットだったのを下げると届かない
ものですから、そこへ中継局を入れて再送信、再々送信という形で北部のほうへ放送をつな
げていくというような計画でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、何局かとは言えないんだよね。例えば南のほうでそうい
う出力を増減する。それから北のほうにつくるというのは、具体的に何局どうなのかという
ことはわかりますか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 再送信局の整備、また移設工事につきましては、現在は親局
竜王局から、先ほど課長が言ったように9ワットを北部方面、1ワットを南方面にしている

わけですけれども、再送信として双葉の庁舎に1局あって、それが双葉エリアを今カバーしているというような状態でした。

ただ、先ほど話がありましたように、マルチパスにより北部のほうはなかなか届かないのと、南部のほうはマルチパスによって電波障害が起きているということで再送信として4局敷島方面に増設を行う予定で、場所につきましては、敷島総合公園、藤の木、獅子平、下芦沢、こちらを再送信としまして、今回双葉のほうにあります庁舎にあります再送信局を双葉スポーツ公園のほうへ移設を行って、市内全域に電波が届くような工事を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 16ページの災害対策整備事業ということですがけれども、災害協定に基づき燃料費ということをもうちょっと詳しく教えていただきたいんですけども。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、敷島北部のほうに雪が降ったときとか、地元の企業、また北部のほうには牧場や農場がございますので、そちらのほうで重機を使って雪かき等除雪をしていただいたときに、現物支給として燃料を支給するという協定になっておりますので、それに伴う燃料費になります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、これはあれですか、毎年この額を使うということなんですか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 現物支給という形になりますので、除雪をしていただいたときの燃料のほうをうちのほうで見るといような形になります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 伊藤委員とちょっと関連する問題です。15ページの04災害対策費の中に本年度、去年私どもが決算審査で要望したとおりの2件が上げられまして、非常用備蓄

食料にアルファ米と、またその下の備蓄商品ということで寝袋や投光器なんですけれども、合わせて1,200万円、これが多分今年あれだと思えるんですけれども、その中でこの備蓄食料品とか簡易トイレ、また寝袋とは、各自治会に配布をするのか、それともこういう備蓄倉庫に置いてあるのか、そこのところを確認したいんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、市内22カ所の指定避難所等に整備、また竜王庁舎東側のほうにあります市の倉庫等に備蓄等をする形になります。

○委員（加藤敬徳君） はい、わかりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 防災行政無線の修繕費ってあるんですけども、これについては、年々増えているんですけども、これ具体的にどんな修繕をしているんですか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、各地域からスピーカーの聞こえが悪いとか、また新しく住宅が出たところで、スピーカーの向きがちょっともう少し東へ振っていただきたいとかというようにときに行う修繕費として60万円ほどを持っていると。今年度金額が多くなっているのは、それぞれの子局にバッテリーがあります。このバッテリーが耐用年数が大体五、六年ということで、今年度令和1年度につきましては、40基バッテリーを交換したところなんですけれども、バッテリー切れが起きる数が71ということで、令和2年度にはその分増えた分が増額となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の修繕費の中にはスピーカーの方向を変えとかという説明あったんですけども、それによって難聴というか、聞きづらいところがちゃんと改善できたのか、そういう点についての確認とかその辺のところは、大変難しいことだと思うんですけども、どういう状況で対応しているのか。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） スピーカーを向きを変えただけで聞こえが改善される場合もございますし、もともとスピーカー自体が広角的に広く聞こえるものと、スピーカーがスト

レートに長く遠くまで聞こえるタイプというのがございます。子局には1本の柱と床に4つのスピーカーまでつけられるようになっていきますので、例えば3つで空きが1つあるようなところであれば、そういったところに新たにスピーカーを増設したりとか、広い範囲だったのものをストレートのものに交換をするというようなことも行っております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その修繕とか、そういうのを、スピーカーを換えるとか、そういうのって、業者って誰がするの。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） 行政無線につきましては、保守委託を結んでいます業者さんのほうにお願いをしているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは、委託はずっともう継続的にそこでやるということなのか、あるいは代えるとかと、そういうことはあるの。

○委員長（小澤重則君） 酒井係長。

○防災減災係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、通常の電気の電気設備等とはちょっと防災無線ということで違いがございますので、もともと設置をした業者、今言うように年間の保守等をお願いしているところに併せて修繕等もお願いしているところでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで2款総務費、1項総務管理費のうち、防災危機管理課所管事業、3款民生費、5項災害救助費及び9款消防費についての質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時49分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費のうち、秘書政策課所管事業について説明を求めます。

丸山秘書政策課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまです。

秘書政策課から令和2年度当初予算についてご説明申し上げます。

予算説明書は40ページから43ページとなります。説明につきましては、お手元の令和2年度予算参考資料ナンバー1でご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、参考資料の1ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、10事業名、秘書費につきましては、予算額が789万2,000円といたしまして、財源につきましては一般財源となります。主な事業概要につきましては、弔慰金、香典料などの交際費、そのほか出張旅費や全国市長会等負担金、市長車リース代等の予算を計上しております。

11市制祭事業につきましては、67万8,000円といたしまして、財源が一般財源でございます。新年度につきましては、市市制祭自体は開催いたしませんので、表彰関係の経費となります。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、01一般広聴広報事業、351万6,000円につきましては、広聴広報事務費といたしまして、山梨日日新聞のデータベース使用料、旅費などを計上し、ホームページの保守点検料等の委託料と本市の魅力情報発信事業といたしまして、広告掲載等情報発信料の予算を計上しております。内容につきましては、新聞紙上などメディアを利用いたしまして、新年度におきましても、毎月1回、新聞紙面において甲斐市のイベント情報などを発信してまいります。なお、財源につきましては、一般財源のほかにその他財源といたしまして、市ウェブサイトのパナー広告料120万円を充当するものであります。これは市内外の事業者に市ウェブサイトへのパナー広告の掲載についてホームページ内や広報紙面において積極的に働きかけを行い、自主財源の確保に向けた取組を行っているものでございます。

次に、02広報発行事業2,641万9,000円でございますが、主な事業といたしましては、広報紙等作成の事務経費、広報車管理費のほか、広報紙印刷費等といたしまして編集、印刷の経費2,399万4,000円、そのほか広報紙等を自治会に配布する委託経費などを計上しております。

続きまして、参考資料の2ページをお願いいたします。

予算説明書につきましては、44ページから47ページとなります。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費、03 企画管理費につきましては、2 億5,350 万 5,000 円、財源は一般財源となります。

まず、02 総合計画プロジェクト事業につきましては、令和 2 年 3 月に策定となります第 2 次甲斐市総合計画後期基本計画及び第 2 期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況に伴う進捗管理に伴います総合計画審議会委員報酬及び事務費などの経費と政策研究所関係の経費で構成しております。また、政策研究所関係につきましては、アドバイザーへの講師等謝金と研究員の研修先である早稲田大学マニフェスト研究所主催の政策研修につきましては、これまでの一般職員の参加に加え、管理職、いわゆる課長職を対象とした管理職コースへの参加経費、事務費及び旅費などであります。

次に、04 ふるさと応援寄附金事業といたしまして 2 億4,926 万8,000 円を計上しております。令和元年度は 12 月議会及び 1 月臨時議会におきまして補正予算をお願いしたところでございますが、3 月上旬には 8 億円を突破する寄附がございましたので、ご報告させていただきます。これによりまして、新年度のふるさと応援寄附金の見込みにつきましては、12 月補正予算で見込みました額、同額の 5 億円を見込むものでございます。そのため、主な予算計上といたしまして贈呈品、特典の経費、手数料につきましては、ふるさと納税サイト 3 社のウェブサイト使用手数料と各種イベント参加の出店料としての経費、また、このたびの増収につながりました首都圏のほかに関西方面に向けました甲斐市の特産品などの PR 広告事業は積極的に実施してまいります。このほか令和 2 年度につきましては、ふるさとチョイス、楽天、さとふるなど、5 つのポータルサイトの運営を行う予定ですが、寄附者の選定の充実を図るため、運営会社への委託料と寄附金の管理システムの保守委託料などを計上しております。今後さらに PR に努め、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料の 3 ページをお願いいたします。

16 地方創生事業 5 億8,767 万円でございます。

まず、09 緑化センター跡地活用事業につきましては、仮称甲斐市フラワーパーク & ミュージアムとして、本年 2 月 21 日から 5 月 29 日までの期間におきまして事業者公募を現在実施しており、同 6 月に優先交渉権者を決定し、同 9 月の契約締結に向けて事業を推進しているところでございます。新年度につきましては、事業者公募による企画提案などの審査及び優先交渉権者の選定を担っていただきます事業審査委員の報酬、旅費などの費用と事務費の計上、また、委託料 6,195 万2,000 円につきましては、主なものといたしまして、設計業務、不動産鑑定業務、物件補償算定業務なども計上しております。このほか用地購入費及び建

物・工作物等補償費につきましては、旧山梨県緑化センターの用地及び県道甲斐中央線に接します私有地の合計約2万5,500平方メートルの企業地の取得、この民間用地取得に伴いまして、既存の建物及び工作物が設置されております補償費の計上を行ったものであります。

以上で、秘書政策課令和2年度当初予算の内容の説明を終わります。よろしく審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） はい、ご苦労さまです。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管委員の質疑を行います。

質問はありますか。

松井委員。松井委員、声を出してください。

○委員（松井 豊君） 1ページの真ん中、市長への手紙ですが、去年度のお声の数あるいは内容か、教えてください。

○委員長（小澤重則君） 中村係長。

○広聴広報係長（中村大輔君） 昨年でよろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○広聴広報係長（中村大輔君） 少々お待ちください。昨年平成30年度の市長への手紙につきましては、合計61件というふうになっております。

内容といたしましては、意見・提言が7件、要望が36件、苦情が18件、その他が1件となっております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） さっきの説明で最後ですが、用地購入費についてももう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 松井委員、3ページの下、地方創生事業のほうですね。

大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 緑化センターの用地取得につきましては、県のほうから用地取得を予定しています跡地の部分と隣接する用地、こちらを合わせた金額となっております。

○委員長（小澤重則君） 声を出して言ってください。見えません。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今回の県の面積と金額、もう一度お願いします。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 県の敷地につきましては、合計で2万1,436.61平米と、これまで議会のほうへも報告させておりましたが、単価につきましては、今現在、山梨県におきまして不動産鑑定等を行い、今後の用地計画となりますので、金額については、ここは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ふるさと応援寄附金のことでちょっとお聞きしたいんですけども、今年もおかげさんで本当に皆さんの努力のおかげで多くの寄附が集まったということだから、我々も本当にうれしく思うんですけども、その要因を再度また、どういった要因でこのように大きかったか、その辺を詳しく教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回大幅な8億円という寄附金の要因につきましては、まず、担当職員の努力の成果のたまものと私は考えております。

そのほか、この担当におきまして新たな取組としてフルーツの先行予約や、あと地元の特産、山梨のワインの定期便のラインナップなど、地元の商工業者のアイデアも組み入れたことがまず要因だと思います。併せて首都圏及び関西圏への広告事業を拡大することによりまして、PR効果による増収が要因だと考えております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今回の課長言ったように本当に職員の成果だ、本当に私もそれは感じる場所ですけども、今言ったとおり、あとは贈答品はやっぱり地元の特産品をできるだけPRしてもらって、当然地元の農業関係とか、果物をやっている人たちの生産者、またいい意味の活力になると思うんで、またその辺も多くの人たちが恐らく要望で募っているのか、どういう方法でしているのか、ちょっとその辺、教えてもらえますか。

○委員長（小澤重則君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） ふるさと応援寄附金に参画している事業者につきましては、年々増えているところがございますけれども、定期的に広報紙に事業者の募集ということで

掲載のほうさせていただいておまして、また併せて市のウェブサイトにおきましても同様に情報を掲載しているところでございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。

ぜひ地元の農産物を全国に発信するとか、そういったものをしてながら、また、いい意味の甲斐市のまたPRも兼ねて、またなお一層の努力していただくように、またここをお願いしておきたいと思います。よろしくお祈いします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございせんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、3ページの緑化センターのあれですけれども、当初予算、これですけれども、途中で補正でこれから増えていくということは見込んでいるんですか。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今現時点では補正は見込んでおりません。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の質問と似ているだけけれども、4億5,753万円までうたっているね。県と個人との区分けはしないで、こういう細かい数字までどうやって出すの。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今回の用地取得は約2万5,500ということで先ほどご説明いたしました。各土地については、敷地面積が分かりますので、その敷地面積に対して単価を掛けていますので、このような細かい数字まで計上しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 県の払下げと個人の補償とが同じ単価というのはおかしいじゃないの、基本的には。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく県取得、また個人の取得については、まず不動産鑑

定の単価を用いることは統一しております。

しかし、県のものについては割引額がございますので、その部分につきましては、これまでの交渉経過を通じて、市のほうで試算をした形で減額した形で計上しております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それでは、それぞれに予算を幾らずつ見込んでこうなるの。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今後、この当初予算の議決をいただく中で、令和2年度において不動産鑑定を行いますので、現時点では我々の近傍価格、これまでの事例を参考とした予算計上となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員、予算でございますので、よろしく申し上げます。

○委員（斉藤芳夫君） わかっております。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 予算いったって、予算には積み上げる根拠があるでしょうに。だから県が幾らで、個人が幾らというふうに積み上げは、どういう予算の組み方をしたんだと聞いているんだから、それが答えられないの。予算だよ、あくまでも予算だから。

○委員長（小澤重則君） ちょっと待ってください。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 単価につきましては、今後地権者と交渉がございますので、公表することはできませんが、一応敷地面積に対しての路線単価、また近隣の売買実例単価等を我々が考慮する中で単価を一応策定しております。

個人につきましては、敷地面積に対する周辺の路線値を参考とした単価で算出し、県につきましても、同様に面積に対する単価に減額率を掛けた策定となっております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開いたします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 大変失礼しました。

県有地の見込みを2億6,000万円、民有地の見込みを1億9,753万円。県有地が、繰り返しますが、2億6,000万円、民有地が1億9,753万円の予算を計上したものであります。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 同じところで建物・工作物等補償費というのは、これは民間の建物・工作物ということでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

ここで2款総務費のうち、秘書政策課所管事業について質疑を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費のうち、企画財政課所管の事業及び12款公債費及び13款諸支出金のうち、企画財政課所管の事業並びに14款予備費について説明を求めます。

山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課が所管いたします令和2年度当初予算についてご説明いたします。

予算説明書につきましては、42から45ページになりますが、説明につきましては、予算参考資料に基づきまして説明させていただきます。

予算参考資料ナンバー1の企画政策部の4ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費、01財務管理費（財政係）につきましては、予算額662万7,000円でございます。財源は全て一般財源となります。事業の概要でございますが、財政係に係る追録代及び郵便料、公会計システム保守業務委託料、また共同財務会計システムの負担金でございます。なお、昨年度まで計上しておりました財務書類の作成支援委託料約400万円につきましては、令和2年度から支援委託を行わないため、減額いたしましたところでございます。

次に、5目企画費、01行政改革推進事業につきましては、予算額71万6,000円で、財源は全て一般財源でございます。事業の概要でございますが、行政改革推進委員会委員及び指定管理者選定評価委員の報酬と各委員会の事務消耗品、郵便料等、また令和2年度は行政改革大綱を策定いたしますので、その印刷代でございます。なお、指定管理者制度導入施設は、新年度からやすらぎ聖苑が指定管理者制度を導入予定でございますので、15施設となります。

02非核平和推進事業につきましては、予算額9万円で、核廃絶の推進、平和の尊さを啓発するための朗読会、写真展示会等を開催する経費でございます。

03企画管理費につきましては、先ほど秘書政策課のほうでも説明がございましたが、企画財政課分の予算が2,567万5,000円でございます。財源内訳の国・県支出金25万円につきましては、県からの委託金で土地利用規制等対策費交付金でございます。事業の主な概要でございますが、リニア中央新幹線建設促進、山梨県期成同盟会及び中央東線高速化促進広域期成同盟会に対する法令外負担金、甲府地区広域行政事務組合及び峡北広域行政事務組合の一般会計に対する負担金などがございます。

予算審議資料の21ページから26ページには、広域事務組合負担金一覧表を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、予算説明書は46、47ページになります。

04行政資料集発行事業、予算額15万4,000円でございますが、行政資料集発行に伴う印刷代で200冊を予定しております。

05バス路線維持対策事業、予算額1,015万4,000円につきましては、生活バス路線として

甲斐市内を運行している民間バス事業者の赤字バス路線26路線への補助金でございます。

次に、予算参考資料の5ページをお願いいたします。

07地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、予算額2,662万7,000円でございます。市民バス関係消耗品等につきましては、時刻表の印刷、路線マップの印刷、バス停に係る消耗品でございます。そのほか甲斐市民バス運行委託料を計上したところでございますが、甲斐市民バスにつきましては平成25年度から本格運行を行い、5路線を運行しているところでありますが、より多くの方にご利用していただけるよう、今後も積極的な周知に努めてまいりたいと考えております。

08遠距離通学定期券購入費補助事業につきましては、予算額550万8,000円でございます。財源内訳の国・県支出金275万4,000円につきましては、県からの鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金でございます。事業の概要でございますが、県外の大学等に自宅から通学する学生を対象とした通学定期券の購入費に対する補助を行うものでございます。

次に、予算説明書は56から59ページになります。

5項統計調査費、1目委託統計調査費でございます。令和2年度に予算計上いたします調査費は、01国勢調査事業から12経済センサス事業までの7つの事業でございます。そのうち01国勢調査事業につきましては、5年に1回調査を実施しますが、令和2年度が調査を実施する年となっており、10月1日を基準日として実施する調査経費を計上しております。そのほかの調査につきましては、調査等に要する経費を計上したところでございます。これらの統計調査費につきましては、法定受託事務でございまして、財源として委託調査費の委託金が全額交付されることとなっております。

次に、予算説明書は128から131ページになります。予算参考資料につきましては6ページをお願いいたします。

12款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額29億4,748万4,000円でございます。財源内訳の市債1億4,172万円につきましては、合併特例債、借換債で、その他の2,690万3,000円につきましては住宅使用料でございます。

次に、2目利子、01利子につきましては、予算額1億3,939万8,000円でございます。財源内訳のその他147万6,000円につきましては、住宅使用料でございます。内訳といたしましては、市債利子と一時借入金利子でございます。新規発行債の利子は民間資金0.3%、財政融資資金0.1%で積算いたしましたところでございます。一時借入金の利子につきましては、予算の内容に決めました借入最高金額の40億円を基礎といたしまして0.2%の利率で、おお

むね40日の借入期間で積算してございます。

次に、13款諸支出金でございます。予算説明書は130ページから133ページになります。予算参考資料につきましては、6ページから8ページとなります。

企画財政課が所管いたします基金費につきましては、1目財政調整基金費、2目減災基金費、8目公共施設等整備基金費、9目土地開発基金費、13目まちづくり振興基金費の5つの基金でございます。各基金への積み立てにつきましては、歳入の17款財産収入で生じた基金運用利子を財源として積み立てるものでございます。なお、基金の積立て状況や令和2年度末の現在高見込額の調書につきましては、予算審議資料の7ページに記載してございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

最後に、14款予備費でございます。予算説明書は132ページから135ページになりますが、予算参考資料、8ページになります。

予備費につきましては、前年度と同額となる2,000万円を計上しております。

以上が企画財政課に係る予算について説明いたしました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ご苦労さんでした。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料の5ページの上のほうですが、遠距離通学の定期購入、これ、大体何人想定しているのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 48人を想定しております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 5ページの市民バス運行委託料でちょっとお聞きしたいんですけども、一応これ毎年されて出るんですけども、5路線で運行しているということで、なかなか市民から利用してもらえないということが行政も頭痛いことだとは思いますが、要

望は多くてもなかなか利用者が少ないということで非常に苦勞して、昨年度の実績というのは、それはどうなっていますか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 平成30年度の実績につきましては、乗車人数、年間で2万9,198人になっております。1便当たりの乗車人数は、平均しますと4.65人という状況であります。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にも、俺たちが見ても、山梨大学医学部病院に行くバスは結構利用しているみたいね。結構利用率が高くて、みんな利便性がいいということで、たまたま行政のほうでも気を使ってもらっているから、昭和町なんか大型ジャンボとかも止められるということで、本当に市民が喜んでいる。非常にいい路線だと思う。ほかの路線がなかなか利用者が少ないということで、特にうちの場合なんかはよく通るんだけど、ほとんど利用していないというのが現状なんですね。

この前も言ったけれども、一応地域の自治会と相談しながら、時間設定とか、そういったものを検討した経緯がありますか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 敷島北部線も朝、清川から下ってくる便につきましては、利用人数が少なかった経緯もございましたので、今年度から時間を早めまして7時25分から清川を出発するというので、地元自治会の吉沢地区と清川地区とも話をしまして運行しているところでありますけれども、現実的に利用実態といたしましては、なかなか思うような数字は得られていないという状況がございます。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 本当に地元の意向を聞いて、ちょっと早めてもらってありがたいんですけども、そうは言っても、できるだけ多くの人に利用してもらって、特に上は年寄りが多くて高齢者が多い。病院へ行くとか、いろんな面で足がないというのは、かなり耳にはするんだけど、なかなかバスを利用してくれないというのが何が原因があるのか、我々にも計り知れないところがあるんだけど、それをまた今後も十分地域の意向を聞いた中で時間設定とか、そういったものもまた検討してもらいたいと思いますけれども、その辺の所感をお願いしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 先ほど係長が答弁したとおり20分早めて、できるだけ乗りやすくということでやったわけなんですけれども、それでもやはり乗る方がいらっしゃらない。昨年度のときに敷島北部地区の自治会の区長さんを対象に説明申し上げたんですけれども、そこにおいてもなくなつては困ると。しかし、まだ乗らないかなというような話をされていまして、個人的に思うのが、基本的には車の免許を持っているということで乗られないんじゃないかなという分もあって、余り乗らないようであれば、本当に廃止ということも検討しなくてはならないのかなとは思っているところでございます。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今廃止というと大変困るんだけど、よく言うんだけど、同じ市内でもいろんなバスがあるわけだね、基本的に。前も言ったんじゃないけれども、この所管じゃないから、スクールバスとか、いろいろバスがある。それをうまく使った中で今度は運営するというのも一つの方法だと思うんですね、要は。どうしてもスクールバスは子供ばかりじゃなくて、所管じゃないから、ちょっと申し訳ないけれども、そういったものを合わせた中で、連携を取って運営できるなら、連携取ってやるということも1つの法則としてね。やっぱり今後行政として検討する価値があると思うんだけど、それはどうですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） スクールバス、もう一つ高齢者バスというものもあるかと思えます。それらを研究する中で、よりよい方向、経費をできるだけかけずに乗っていただける方向というのは今後、研究はしているんですけれども、なかなかうまい方策が見つからなくて、時間を変更する程度にとどまったわけでありましてけれども、なお一層研究してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっと一度聞いて見たかったんですけれども、5ページの統計調査費の件なんですけれども、これって全部、全額国・県支出金で出るんですが、この企画財政

課で、やっぱりこの金額というのは全部あれでしょうかね。いろいろ人員確保してやったり、その課に委託してやって、どんなふうになっていますか、これ7つありますけれども。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 01の国勢調査事業につきましては、市内全域の全世帯を調査しなければならないということで、甲斐市役所全体でやるようなイメージを持っております。その他の事業につきましては、基本的には企画財政課がやっているという内容の答弁でよろしいでしょうか。ちょっと答えになっているか分からなかったんですけども。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、1番の国勢調査というのは職員が全部手分けしてやっていますか、全部じゃないでしょう。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 申し訳ありません、説明不足で。国勢調査事業のこの予算につきましては、登録調査員というのが何人かいらっしやいまして、統計調査があるたびにお願いしてという方もいらっしやるので、そういうような予算。あと事務消耗品的なものとかが予算化されているものです。職員が調査するものにつきましても、それは調査員としての手当は出ます。それが含まれているということになります。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） ほかにございます……。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、例えば国勢調査をするのも登録調査員の方がいるという話ですが、登録した方が、登録員が。その管理じゃないですけども、拠点みたいなのはやっぱり市役所になっているんですか、それとも全く関係ないんですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 拠点というのは、それはちょっと分かりづらいんですけども、申し訳ありません。所管は企画財政課がやります。国勢調査は5年に1回ということで先ほど説明させてもらったんですけども、大きな事業ということで実施対策本部というものを設置します。その中で市長を本部長としてやっていくというものであります。よろしいでしょうか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ちょっと待って。質問から先、ちゃんと委員長を通してください。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ごめんなさい。私、全然このことよく分かんないんで、聞いているんですけども、登録員の方もいると思うんですけども、人が歩いて調査するわけですよね。だから、その人たちがどうやって、集めるのは国が集めて、登録している人が来る、来るという事ですか。その人たちがどこで、だって、集まったりなんかするんでしょう。そういうのを聞いているのですが。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。静粛をお願いします。

○企画財政課長（山田 洋君） 調査員の集め方という質問でよろしいかと思うんですけども、登録調査員というのがいます。統計をするために登録されている調査員、この国勢調査ばかりではなくて。

その調査員の方をお願いするのが1つ。あと新規で募集する方が1つ。それでも全然足りないで職員が調査します。この3つの方法。

一堂に会するかというお話があったかと思うんですけども、説明会につきましては、職員と職員以外の方で分けてやります。基本、職員については勤務時間外を用いてやりますので夕方。登録調査員の方については日中やるというようなことで、説明会を実施いたします。以上であります。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その結果はどうするんですか。郵送か何かするという。ちょっと今申し訳ないんですけども。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 回収方法ということの質問かと思えますけれども、インターネットによる回収、インターネットで直接答えるということで、調査員がインターネットでやりますかということ伺いまして、インターネットでやられるという方については、もう調査員は行きません。あと郵便による回答、調査員が持って行って、私は郵便で回答しますということであれば、郵便で郵送で回答しますので、それも調査員行きません。

ただ、調査員、持ちに来てくださいということであれば、調査員が持ちに行きます。それを企画財政課のほうに後で提出という形になります。郵便で来るもの、インターネットで来るもの、調査員が持ってくるものは3つという、でよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それを全部まとめるのが企画財政ということですね、この課ですね、

責任を持って。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 先ほど山田課長が説明いたしましたのは、登録調査員の調査員と言われる方たちにつきましては、各家庭を訪問した中でインターネットで回答しますか、郵送で回答しますか、それとも、また改めて伺って紙のまま提出いただけますかと。その3種類の中で提出していただくと。それが企画財政課には集まってくるわけなんですけれども、その中で郵送で回答していただいた方につきましては、調査員とは別に指導員という方がいらっしゃると思いますので、指導員というのも登録調査員の中での指導員という立場になるんですけれども、その指導員が中身をチェックして、不備がありましたら各家庭と連絡したりしながら書類を整えて、最終的に県のほうへ報告をして、県が国のほうへ報告して、あの速報値、確報値という形で数字がこちらのほうへ出てくるという形になりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の話ですけれども、多分調査員は募集する。足らなかつたら各自治会にお願いして補充をするというシステムだと思うんですよ。ですよね。まず、そこは……多分それで足りるとは思わないんで、その辺。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 今考えている、あくまで担当課レベルの話になりますけれども、先ほど対策本部という話をさせてもらいましたけれども、最終決定は対策本部の中で決定いたしますが、まず初めに、登録調査員、次に、自ら手を挙げてきた調査員、その次には職員を考えております。自治会については今のところ予定をしておりません。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 過去何回やっても、結構私の地元は、結局、足りないから自治会の役員が回ってくれという話があるわけですよ。多分10月1日現在で調査ですから、9月から10月半ばぐらいまでの調査期間があらうかと思うんですよ。それは自治会に対してお願いすることは、今のところ考えていないということでもいいですか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 年度の初めの自治会の総会の際に今年国勢調査の年になりますの

でということで周知をさせていただき中で、そこの自治会に義務的に1人例えば推薦してくださいとか、そういったことにつきましては山田課長の説明のとおり、今のところなんですけれども、考えてはいないんですけれども、そうは言いましても、率先してやっていただけるといふ方があれば、当然調査員として登録して活動していただくというふうには考えております。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと中身の話になるけれども、調査を委託されて、例えば自治会の役員が行く。何回行っても取れない、非常に苦勞しているわけですよ。一般の方が応募する、それで満足すりゃ、それで構わないんだけど、この辺の苦勞さというのを非常に、何回も私やったことがあるんですけれども、非常に苦勞するんです。

例えば調査漏れの方がいらっしゃるんですよ。その場合、市の職員が全部フォローするのかな、どうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） おっしゃるとおり、不備がございましたら、職員のほうで指導員が調査員に確認をしたり、それでも分からない場合につきましては、指導員から各家庭のほうへ電話をさせていただいたりしながら、調査票を埋めていくというような形になります。

○委員（五味武彦君） はい、結構です。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページのさ、公会計システム保守委託料ということで、前年度から400万円という先ほど説明あったんですけども、これ、減額になったのは、会計財務4表が要らなくなったということになったのか、委託料が減額になったのか。

○委員長（小澤重則君） 堤係長。

○財政係長（堤 貞治君） はい、お答えいたします。

財務4表の作成支援がなくなったということではなく、来年度も継続してございます。

ただ、委託を約400万円かけて行っていたところを来年度から職員が自前でマニュアルを作成いたしまして、予算削減したということで、自分たちが行うという形に来年度させていただきますという形になります。

以上であります。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、職員が今まで委託して400万払ったものを職員がやるというのは、職員が非常に頑張っていて、出を抑えているというようなことになると思うんだけど、そういう、そのことに関して職員ができることを今まで400万も出して委託していたということが問題なのか、なぜできることをもっと早くしなかったのかという見方もあるわけだね。

その辺のところは職員に対する負荷と。余り負担かかるよりは、安くしてもらって委託料出したほうがいいのか、そういうこともあるわけだね。その辺のところは大丈夫なんですか、これで。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 3年前、元年、30年、29年か……そこから財務4表を作成し始めました。ですので、3年間は作成を支援していただくということでお願いしました。

その中でマニュアルを築き上げていく中で、今後は委託しないでできるようにしようということで、3年間かけて進めてきたので、3年間は、申し訳ないけれども、400万円かけさせていただきました。

今後については、今まるっきりゼロということはないと思うんですけども、お金はかけなくて作成していきましょうということで、こういう計上をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員がそうやって頑張っていて支出を抑えるという努力したということはいいいことだけれども、そのことに関して、また仕事量が増えて大変だということにならんように、課長、よく管理をしていただいて、その400万も効果を上げるというのは大変なことだと思います。また頑張ってください。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにありますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 5ページの上段の遠距離通学の件ですけれども、先ほどの答弁に48人というお答えだったんですけども、これってあれですよ、県の事業で首都圏のほうに行く大学生とかに出すやつだと思うんですけども、それで間違いないですか。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） この48人というのは、始まって、これ3年ぐらいたつのかな。増えているとか減っているとか、あるいは県の事業なんてほかの市町村もあると思うんですけども、ほかと比べて甲斐市のこの48人というのは、どんな位置にあるのかわかったら教えてください。

○委員長（小澤重則君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 年々増えているというのは間違いなんですけれども、29年度から始めさせていただきましたけれども、29年4月1日以降に通学を始めた者ということにしておりますので、28年、27年からも通学している人たちは対象になりませんでした。ほぼ29年度入学の方であります。ですので、29年、30年入学、31年は令和元年度になりますけれども、その入学のたびに増えていっておりますので、最初の年は10人でした。ですので、年々増えているという状況であります。

あと、近隣の話でありますけれども、基本的に中央線を使う駅がない市町村もあるかと思っておりますので、人口規模等もありますので、東八代郡ですか、昔でいう、あちらのほうへ行きますと東京に近い分、やっぱり通学している方はどうしても増えるということもありますので、一概にちょっと比較できないのでご理解をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質問を終了します。

ここで2款総務費のうち、企画財政課所管の事業及び12款公債費及び13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに14款予備費についての質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時51分

○委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費のうち市民活動支援課所管事業について説明を求めます。

小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） お疲れさまです。

それでは、市民活動支援課の令和2年度一般会計当初予算について説明をさせていただきます。

予算説明書は42、43ページになります。なお、説明につきましては、予算参考資料のナンバー4を基にご説明させていただきます。予算参考資料の1ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のナンバー21生活環境部公用車管理事業につきましては、予算額は913万9,000円であり、財源は全て一般財源であります。生活環境部の市民活動支援課と環境課に割り当てられている公用車4台分の燃料費、修繕料等を含めた車両維持管理経費と公用バス2台の運行管理課経費であります。

次のナンバー22生活環境部管理事業につきましては、予算額は5万4,000円であります。生活環境部に関わる事務消耗品経費であり、財源は全額一般財源であります。

続いて、予算説明書は46、47ページとなります。

5目企画費のナンバー09男女共同参画推進事業につきましては、予算額は495万8,000円であり、財源は全額一般財源であります。内容につきましては、男女共同参画推進委員会の委員報酬を初め、学習会、研修会の講師謝礼、推進フォーラム開催時における啓発物品、消耗品、郵便料のほか、全戸配布しております女性団体情報誌「ほほえみ」の印刷経費、それから民間団体に委託しております市内の女性を対象としたDVに関する相談業務委託料等があります。なお、現在の基本計画であります第3次甲斐ヒューマンプランの計画期間が令和2年度で終了となりますので、令和3年度を初年度とする第4次甲斐ヒューマンプランの策定に向け業務委託を予定しております。

予算説明書の48、49ページ。予算参考資料2ページをお願いします。

9目交通安全、防犯対策費のナンバー13チャイルドシート貸出、交通災害共済事業につきましては、予算額448万7,000円であります。財源内訳中のその他13万3,000円は、諸収入の交通共済加入事務費を充てており、内訳としましては、交通災害共済への加入者数に応じた事務費と加入税経費となっております。事業の内容としましては、1歳6カ月までの乳幼児を対象としたチャイルドシートの無償貸与の経費であり、貸出業務の委託料のほか、貸出

事務に伴う郵便料等の事務費でございます。

予算説明書の50、51ページをお願いします。

12目市民活動費のナンバー01市民相談費につきましては、予算額405万円であります。財源内訳中の国・県支出金150万2,000円は、県支出金の山梨県消費者行政強化交付金市町村補助金125万3,000円、社会福祉費補助金の地域自殺対策強化事業費補助金24万9,000円を充てております。事業の内容であります、市民相談費、法律相談委託料、人権啓発物品等につきましては、年間を通して市民相談、無料法律相談等を開催しております、それらに関わる経費でございます。次の社会を明るくする運動の啓発物品につきましては、メモ帳等の啓発用品の購入経費でございます。また、甲斐市消費生活センターの開設に伴う相談員1名の人件費、消費生活センター運営経費のほか、消費者対策啓発物品等として啓発用品や講座の開催経費を計上しております。

次のナンバー02市民温泉等維持管理事業につきましては、予算額8,090万5,000円で財源は全て一般財源であります。まず、温泉施設の修繕料でございますが、3施設合わせた年間の修繕費用として240万円を計上しております。次の指定管理委託料でございますが、令和元年度から3年度までの3年間で第4期指定管理期間として、引き続き山梨交通株式会社へ委託しているもので、3施設を合計した年間委託料は7,313万5,000円でございます。また、上下水道料補填分として、公共下水道への接続に伴い、新たに発生する下水道料金及び水道料金の改定による料金差額分498万3,000円を計上しております。その他の経費として源泉ポンプの保守点検委託料、施設用備品の購入費でございます。

予算参考資料3ページをお願いいたします。

14目諸費のナンバー01自治振興事業につきましては、自治会に関連する経費でありまして、予算額は5,666万8,000円であります。財源内訳中のその他110万8,000円は、県政だより「ふれあい」の配布交付金を充てております。内容につきましては、行政連絡調整委員として委嘱している自治会長への報酬、事務消耗品、郵便料などの委員会関係経費のほか、自治会連合会への補助金であります。次の自治会放送施設整備費補助金につきましては、補助率は3分の1となっております、5つの自治会が実施予定でございます。その下の地域集会施設整備費補助金につきましても補助率は3分の1となっております、9つの自治会が実施予定でございます。それから、行政連絡調整費交付金につきましては、1世帯当たり900円を交付しております。また、県政だより配布交付金につきましては、財源内訳で説明をいたしました県政だより「ふれあい」の配布交付金として受けた同額を各自治会にそのま

ま交付をするものであります。

予算説明書の64、65ページ。予算参考資料4ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目地域改善対策費のナンバー02住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金につきましては、科目存置ということで1,000円を予算計上しております。こちらにつきましては、全て住宅新築資金等貸付事業特別会計の不足額の補填でございますが、特別会計の審査の際に説明をさせていただきます。

予算説明書の84、85ページをお願いします。

4款衛生費、2項環境衛生費、3目やすらぎ聖苑管理費のナンバー01一般管理費につきましては、予算額2,963万8,000円であります。財源内訳中のその他9,000円は、使用料及び手数料の行政財産使用料を充てております。やすらぎ聖苑につきましては、本年4月1日から指定管理者制度の導入により、指定管理者による管理運営へ移行となりますので、これまで市が支出していた火葬用燃料費を初め、光熱水費、施設管理消耗品のほか、施設の保守管理等の委託料、それから年度内に予定している修繕や工事費用につきましては、指定管理委託料として指定管理者に支払い、施設の維持管理をお願いすることとなります。その指定管理委託料でございますが、令和2年度から4年度までの3年間を指定管理期間として、株式会社宮本工業所へ委託するもので、令和2年度の年間委託料は2,801万2,000円でございます。施設修繕料の100万円につきましては、基本協定書の中で50万円以上の修繕等は市が負担することとし、それ未満については指定管理者の費用と責任において実施することとしておりますので、突発的な機械器具類の故障等に対処するため計上しているものであります。また、火葬予約システム移行委託料につきましては、現在使用しているサーバーのオペレーションシステムのサポート期間の満了に伴い、新たなサーバーへの移行作業委託料であります。その他の経費として火葬炉の修理等、やむを得ない理由により臨時休業し、市内の火葬場に火葬業務を委託した場合の使用料の差額資金の補助であります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いします。

○委員長（小澤重則君） はい、ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっと確認ですけれども、市民温泉維持管理事業ということで、令和元年度までは3年の3年間ということで、一応それはよろしいですか、それで。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今年度から3年間指定期間を延長しておりますので、令和3年度までとなります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 令和3年度いっぱいであると基本的にぎりぎりまでだと。

当然今後の運営とか、いろいろ考えると、令和2年の半ばごろにはその辺のところははっきりしていく体制を取るとかね。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 3月定例議会におきましても、松井委員さんの一般質問の中でですが、市長のほうも答弁したとおりですが、指定管理の期間を延長しておりますので、その間でまた方向ですが、見定めていくということになるんですけれども、またあと秋頃にですが、個別計画の中の報告の中でお示しをさせていただくというような予定で考えております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは要望で結構なんですけれども、松井委員が一般質問で関連した質問をしたんですけれども、結構うちの自治会なんかは年寄りが多くて、結構あそこを楽しみにしている人が多いんでね。だから年寄り、今から高齢化社会を迎える上においても年寄りの憩いの場とか健康とか、いろいろ考えると、やっぱり多少お金かかってもああいったものは市で運営して維持していくということがいいと思うんで、ぜひその辺も考慮も検討していただければありがたい。これは要望で結構ですんで、よろしく願います。

別件で。

○委員長（小澤重則君） はい、赤澤委員、続けてください。

○委員（赤澤 厚君） はい、すみません。3ページの自治振興事業について、先ほど自治会の放送施設と地域の集会施設整備費補助金というのは9カ所という話だったんですけれども、その9カ所の場所、どこの自治会のか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 来年度ですけれども、9つの自治会名をお伝えすればよ

ろしいでしょうか。

敷島地区でございますと、地域集会施設でよろしいですね。地域集会施設、それぞれの自治会名ですが、申し訳ございません。藤の木自治会、富士見台、ちょっと混ざりますけれども、富竹新田4区、旭台、万才1区、団子区、天狗沢、緑ヶ丘、月林区という9つとなっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ、基本的には平均200万という形ね。これを単純に200万を9で割ったのがあれじゃないんですね。その場所によって違うということ。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 昨年10月頃ですが、令和2年度の当初予算を編成するに当たりまして、全ての136自治会のほうに要望調査を実施しております。その中で要望が上がったところを担当のほうで精査しまして、当初予算のほうに計上しているところなんですけれども、各自治会によってはですが、それぞれ例えば塗装工事であったりとか、雨漏りの工事とか、内容がございますので、ちょっと異なりますけれども、多いところではですが、例えば30万、60万円の自治会もあつたりとか、例えば10万円以内で済んでいる自治会もございますので、ちょっと幅がありますけれども、全体でですが、おおむね200万円以内ですが、収まる形で計上をさせていただいたところです。

○委員長（小澤重則君） 小林課長、答弁は簡潔にお願いいたします。聞かれたことだけを説明してください。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 悪いね、しつこくて申し訳ない。

基本的にその9カ所というのは、前年度から、その前から要望があつたのに全部対応できているということかな。対応できていないどこか自治会のそれもある、現在。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） すみません。今年度ですが、上がってきたところに対応できない部分については、翌年度のほうへ回すという形で自治会長のほうにお願いして了解をいただいております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今年度のは来年ということか。これは昨年度のことなのか、どう。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 昨年度にですが、漏れたものにつきましては、2年度のほうへ移行して、そちらのほうで対応していただくという形でお願いをしていると。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 現在何地区から要望があつて、今年度は9地区して、あと残りは何件ぐらいあるのかということ。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 今回調査した段階でですが、20地区ございまして、そのうち9つの自治会を来年になります、対応する予定で考えております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ひとつよろしく申し上げます。

ちょっと別件でもう一件、最後に、すみません。

一般管理のやすらぎ聖苑ということで、ちょっと指定管理を3年間、宮本工業所だったかね。今年から指定管理すると。これはこの前も説明受けたんだけど、この前も要望しておったんだけど、できるだけ雇用を甲斐市の住民を指定管理の利用者にもできるだけ地域の業者を雇用してもらえようような要望をお願いしてくれないかということをや、前もした経緯があるんですけども、その辺については、その辺はどうなっているかだけ。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 宮本工業所さんのほうへ確認をしましたところですが、今ちょっと募集をしております、そのうち甲斐市の在住の方が4月1日から働くということで聞いております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 01市民相談で消費生活相談、内容、件数などをお願いします。

○委員長（小澤重則君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） お答えします。

消費者相談の件です。今年度219件相談がありまして、そのうち電話対応が179件で、内通が40件になっております。内容につきましては、架空請求が43件が一番多く、続きまして通信販売64件が2番目となっております。

以上になります。

○委員長（小澤重則君） 松井委員、よろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 4ページのやすらぎ聖苑の一般管理費のところでは指定管理料は2,801万2,000円だけれども、これ財源としてでも使用料は、これはどこへ計上されているんですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 指定管理の移行に伴いまして、今まで使用料が利用料ということになります。その利用料につきましては、指定管理者の収入という形になりますので、歳入はなくなるという形になります。

○委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、この利用料以外に指定管理料と委託料として2,800万円払うということですね。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 指定管理移行に伴いまして、今までですが、簡単に言いますと、歳入でも使用料が計上して、歳出にはこの経費にプラス大体利用料と同じぐらいの金額が計上されていたということで、今度は移行に伴いますので、歳入、歳出ともですが、おおむね大体1,300万円ぐらいがそれぞれマイナスになっているということで、歳入はないけれども、歳出だけの金額が大体2,963万8,000円ということで計上させていただいているという形になります。

○委員長（小澤重則君） では、有泉委員、もう一回質問してください。

○委員（有泉庸一郎君） 要は市でこれに関してどのぐらい、じゃ、負担している利用料はそっちの指定管理者にもやるんだらうけれども、それ以外に要するに今2,800万は市で負担しているということなんだね。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） そのとおりでございます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。いいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの臨時休業による市外の火葬場の補助金ということの4万円ということなんだけれども、これって今までこういうことなかったと思うんだけど、これがどういう内容のあれですか。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） この差額補助金につきましては、例えば利用許可の申請があった際にですが、仮に火葬炉の故障とか修理等でやむを得ぬ事態で、やすらぎ聖苑で火葬ができなかった場合ですが、そうした場合は他市の火葬場のほうへ火葬業務を委託することになります。そうした場合、甲斐市の利用者につきましては、他市では市外料金を支払わなきゃならなくなりますので、その分の差額補助という形で4万円ほど計上させていただいております。今までこういったケースはないんですけれども、火葬場は3炉ありますので、3炉とも全てが使えないということ事態は発生はありませんけれども、もし何かの場合を想定しまして、ちょっと盛らせていただいているという部分であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、過去においてもこういうケースは発生したことはあるの。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） 過去においてですが、発生したケースはございません。

ちょっと予算参考資料ののですが、記載がですが、今までは4万円ほど毎年盛ってはいたんですけれども、予算は確保していましたが、事務経費という中で合算の中で盛らせていただきましたので、たまたま今回の指定管理に伴いまして、そういった明細がちょっとここに表示させていただいておりますけれども、基本的には毎年計上し、該当がなかったため、支出はしていないという状況でございます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、例えばこういうケースが発生した場合、申請とか補助金を利用者に、市民に渡すという事務手続とか、そういうのってこの委託業者には全部ちゃんと分かりやすくなっているの、どういうふうに手続がそういうふうになっていたかという。

○委員長（小澤重則君） 小林課長。

○市民活動支援課長（小林一三君） この補助金につきましては、甲斐市のやすらぎ聖苑の条例の中にですが、うたっておりますので、その様式も含めてうたっております。

そういったケースがあった場合は、利用者に対してお示しをして、こういった制度がありますので申請をしてくださいと説明させていただいて対応する考えでございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） やすらぎ聖苑のほうが続いて申し訳なただけけれども、4ページの一般管理費のほうですね。

予約システム移行委託料というところをちょっと聞きたいんですけども、今まで事があったときに窓口に行って申し込んで予約をすると。それがやすらぎ聖苑の中の予約システムに通ずるということだと私は理解しているんですが、今回、予約システム移行というのは、どこのサーバー、どこにあったサーバーを移行するんですか。

○委員長（小澤重則君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） 火葬場の予約システムに関しましては、平成29年度まではホームページと一緒に併せてあった同じサーバーでありましたが、平成30年度、去年から担当課に移行されました。あった場所は、そのまま引き継いで今のところ行っております。

この内容につきましては、容量の不足やウイルス感染などを防ぐために大体6年ぐらいに1回行うということで、来年度予算を盛りさせていただきました。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 分かりました。

じゃ、今の予約システムの方法は変わらないということですか。

○委員長（小澤重則君） 日本係長。

○市民生活係長（日本 修君） おっしゃるとおりで、そのまま同じ方法になります。

○委員（五味武彦君） ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水和弘君） ちょっとお聞きしたいんですけども、ページ3ページ、01の自治振興事業の中で自治会の放送設備に関する補助金の対象の区を、自治会を教えてください。

○委員長（小澤重則君） 小宮山係長。

○市民活動支援係長（小宮山佳浩君） 自治会につきましては、まず、名取区、上篠原区、それから八幡新田1区、南区、万才東区の5つになっております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（清水和弘君） はい、結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

ここで2款総務費、3款民生費及び4款衛生費のうち、市民活動支援課所管事業についての質疑を終了します。

次に、2款総務費のうち、各支所所管の事業について説明を求めます。

岸部敷島支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お疲れさまでございます。

それでは、敷島支所が所管いたします令和2年度当初予算の内容について説明させていただきます。

予算説明書につきましては46ページから49ページになります。予算参考資料はナンバー4の10ページでございます。なお、説明につきましては予算参考資料で説明させていただきます。4ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費です。

初めに、ナンバー3敷島支所関係職員費です。予算額は1億740万7,000円です。財源内訳といたしまして、国・県支出金176万2,000円は国からの委託金で、国民年金市町村事務費交付金でございます。残りは全て一般財源となります。事業の概要につきましては、正職員14人分の人件費であります。

次に、ナンバー4敷島支所の関係会計年度任用職員等費です。予算額は1,778万9,000円で、財源内訳は全て一般財源であります。事業の概要につきましては会計年度任用職員7人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10敷島庁舎維持管理費です。予算額は613万2,000円です。財源内訳といたしまして、その他財源の4万1,000円は敷島庁舎内に設置されている自動販売機2台分の使用料、それと敷島庁舎内の公衆電話使用料でございます。残りは一般財源となります。事業概要の維持管理費は、主に光熱水費、施設警備維持管理委託料等で、一般管理費は事務用

消耗品、通信運搬費、ファクス、印刷機のリース等でございます。

次に、ナンバー11敷島支所公用車管理事業です。予算額は101万円で、財源内訳は全て一般財源となります。事業の概要につきましては敷島支所で使用しております公用車6台に関わる修繕費、燃料費及び車検時の諸費用等などでございます。支所及び出張旅費の予算総額につきましては1億3,233万8,000円です。

以上が令和2年度の敷島支所市民地域課が所管いたします総務費の当初予算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

引き続き、向山双葉支所長、説明を求めます。

向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） お疲れさまでございます。

引き続き双葉支所市民地域課の令和2年度当初予算について説明させていただきます。

予算説明書は48ページから49ページになります。説明につきましては、予算参考資料でさせていただきます。11ページをよろしく申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、7目支所及び出張所費、ナンバー05、事業名、双葉支所関係職員費、予算額1億446万円、事業概要は、双葉支所市民地域課職員19人のうち会計年度任用職員5人を除く14人分の人件費です。なお、会計年度任用職員5人分につきましては、人事課任用のため総務管理費に計上させております。財源内訳の国・県支出金176万2,000円は国民年金市町村事務費交付金です。

ナンバー20、事業名、双葉庁舎維持管理費、予算額859万2,000円、事業概要は、庁舎維持管理費として光熱水費、電話料ほか庁舎清掃及び各種保守点検委託料になります。財源内訳のその他26万9,000円は、庁舎ロビーに設置してあります自動販売機使用料と庁舎2階の2部屋を峡中保護司会と甲斐市職員組合へそれぞれ貸出しをしている事務室使用料になります。

ナンバー21、事業名、双葉支所公用車管理事業、予算額106万3,000円。事業の概要は、双葉支所が所管する公用車6台に関わる経費で、燃料費、修繕料のほか車検及び法定点検に関わる経費になります。

以上、双葉支所市民地域課に係る当初予算の内容であります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 支所の人件費なのですが、会計年度任用職員、敷島のほうは14人中7人が人事課と、双葉のほうは全て人事課、これはどんな違いがあるのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

敷島支所の会計年度任用職員、現在出張所に3名、それから敷島保健福祉センターに4人。ここにつきましては、この予算書のとおりでございますけれども、そのほかに支所に7人、人事課任用の職員がございます。ここにつきましては、人事課のほうの総務管理費で支出ということという内容でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今ちょっと関連をしているんですけども、現実というのは敷島支所は、保健福祉センターのほうにもいるし、今上三地区3所にもいるわけだね。敷島支所だけの人数は何人なの。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

敷島支所市民地域課に配属されている職員につきましては、敷島支所と敷島保健福祉センター、北部の3出張所を含め合計30人配置されております。そのうち敷島支所に配属されている職員につきましては21人になります。

内訳につきましては、正職員が13名、再任用職員1人、会計年度任用職員7人でございます。残りの9人が敷島保健福祉センターと北部の3出張所ということになります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結構最近、僕も敷島なんだけれども、人口が増えて年寄りなんか敷島の支所を使って、こっちの本所まで来るのは大変だということで地元の支所を使っている人、結構多く聞くんだよ。それで、こんなことを言っちゃ悪いけれども、支所のほうが狭くて、

意外と気安く話もできるしいいなという意見も聞いて、今聞くと21人でやっているけれども、その辺で何か対応できているの、基本的には。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えします。

以前に比べまして双葉地区の大袋、それから竜地、竜王地区の竜王新町と敷島地区以外の来庁者が増えているということは事実でございます。また、自動交付機の影響もありまして、若干そういった影響があるのではないかと想像しているところでございます。そのほかに人間ドックの受付、確定申告、3月から4月にかけての転入転出の届出等と、こういったこともありまして、繁忙期は現状での対応が限界に来ているのではないかと、こういうふうに感じております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） なかなか今言ったように21人でするのは大変だ、これは人事課じゃないから、また人事のほうにまた我々もいろんなそういった意見もまた要望していきたいと思うんだけど、基本的にはどんなふうな、今言ったいろんなあったけれども、来庁者はどういうふうな人たちが多く、どういう相談とか、そういったものが多いのか。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） 敷島支所につきましては、幅広く対応しているというところでございます。福祉、それから自治会の要望、それから健康保険、住民届け、戸籍等々、全てのことを対応しているところでございますけれども、年間相当数な人数が来庁しているというふうに思っております。全体の詳しい人数ですとか、そういったものは支所では把握してございません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一番気になるのは、今上三区の出張所が敷島にあるわけだね。あの辺の利用度はどういうふうになのか、ちょっと教えてもらえるかな。

○委員長（小澤重則君） 岸部支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（岸部俊一君） お答えいたします。

敷島地区の北部の3地域、睦沢、清川、吉沢と、出張所がそれぞれあるわけでございますけれども、3地区合計で79件の住民票等の届けが昨年30年度ございました。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 委員長、すみません。これは基本的に双葉にも言えることなんだね、すみませんね、あの施設はね。特に双葉はうんと増えて、住宅が増えたりなんかしてね。本所まで来るのは大変だということで、双葉の庁舎の利用者も結構増えているんじゃないかと思うんだけど、その辺は移行はどうか、最近の利用移行というか、それ。ちょっと教えてもらえますか、ついでにすみません。

○委員長（小澤重則君） 向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 双葉につきましても、ちょっと利用人数というのは正確に把握はしていないんですけども、申請とか証明書等交付の実績等を見ますと、大体今双葉の4係あるんですけども、1年間に事務処理等の証明書の発行、相談等が大体3万件前後が1年間の事務処理等に関わっておりまして、大体一月が二十日間を換算しますと、1日平均大体125件ぐらいの処理をさせていただいて、これについては、電話相談はちょっと入っておりませんが、そんな状況で、ここ3年間の推移を見ますと、件数、人数については、ほとんど変わりなというような状況で、今の人数でどうにか頑張っているというような状況になっております。

○委員長（小澤重則君） 赤澤委員、まとめていただけますか。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますが、今聞いたとおり、それで、せっかくここに部長いるから、部長に聞いてもらいたいたいんだけど、結構いろんな面で、年寄りとかはこの支所を使って、本当に最近支所はなかなか親切にいろんな面で対応してくれておるで結構喜んでいる、評判がいい。私らも本当に喜ばしいことなんだけれども、人が結構いっぱいになっているんだね。その辺もまた今度、次のときにいろんな面で部長のほうからも提言してもらって、この辺も職員の対応を考えてもらえればありがたいと思うんだけど、部長の所見をお伺いして終わります。

○委員長（小澤重則君） 石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） お答えいたします。

支所につきましては、合併当時の協定項目の一つということで、非常にその存続について重いものがあるという認識でおります。身近な窓口でいろいろな手続、申請等ができるということで非常に多くの方に利用していただいていることはありがたいことだというふう思っております。

ただし、取扱いですね、事務の範囲は竜王庁舎、25くらいの課があったと思いますけれども、そのほとんどの業務に関わります申請手続あるいは証明発行というようなものを支所、敷島、双葉は1つの課で行っております。当然職員には、それなりの広いかつ深い知識が求められるわけございまして、その辺の手続等マニュアル等を確定いたしまして、間違いのない事務を執行しております。

今後もそれらの需要等を鑑みまして、また必要に応じては人事サイドのほうに職員増みたいなものも要求してまいりたいというふうを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 両支所の単純に維持管理費のところを見ます。10ページの11、それから11ページの20ですか。敷島のほうが維持管理費450万円。

ところが、双葉のほうは760万円と。要するに210万ぐらいの差が出ているんですよ。これは、器の問題なのか、水道光熱費の差なのか、この違いというのは単純に何なんでしょうか。前に聞いたことがあるのかもしれないけれども、ちょっと改めて、どうでしたっけ。

○委員長（小澤重則君） 答弁を求めます。

石合部長。

○生活環境部長（石合雅史君） お答えします。

双葉支所につきましては、旧双葉町役場の庁舎を改装して使っているということで、敷島の支所と比べて規模設備面で大規模な施設であるということで、おのずと維持管理費等が増してくる関係で予算の差になって表れておるところでございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

これで2款総務費のうち、各支所所管の事業についての質疑を終了します。

以上をもって本日の審査は終了いたします。

スムーズな進行、ご協力ありがとうございます。明日もご協力お願いします。

なお、明日は午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時36分